

令和5年度

部局マネジメント方針

～ふくいの新時代を切り拓く～



令和5年4月
福井市

市民の皆様へ

部局マネジメント方針は、市長と各部局長が政策協議を行い、部局の基本方針、組織目標及び行動目標をまとめ、進捗管理を行うことを目的として、毎年度策定しているものです。

北陸新幹線福井開業まで、いよいよあと1年に迫りました。本市が未来に向かって大きく飛躍するための非常に重要な時期であり、この100年に1度の好機を最大限に活かすために、総力を挙げて取り組んでいく必要があります。

本年度の部局マネジメント方針では、これまで進めてきた準備の総仕上げを行うとともに、北陸新幹線福井開業後の新たな人の流れを見据えた観光誘客や二次交通の充実、福井の産品の販路拡大、また、福井と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大など、開業効果を最大化するための事業をしっかりと進めてまいります。

福井の新しい時代を切り拓き、本市の魅力や輝きを高め発信するとともに、これまで市民の皆様とともに築き上げてきた、豊かなまち、住みよいまちとしての全国的な評価を一層高めるため、全力で取り組んでまいります。

市 長 東村 新一



副市長 西行 茂



目 次

ページ

■都市戦略部	1
都市整備課 都市計画課 新幹線整備課 地域交通課 自転車利用推進課 情報統計課	
■総務部	13
職員課 文書法制課 秘書課 広報課 総合政策課 東京事務所 未来づくり推進局 まち未来創造課 新幹線プロモーション課 女性活躍促進課	
■財政部	31
財政課 施設活用推進課 契約課 市民税課 資産税課 納税課	
■市民生活部	37
市民課 市民サービス推進課 市民協働・ボランティア推進課 環境政策課 環境廃棄物対策課 収集資源センター クリーンセンター 新クリーンセンター建設事務所	
■福祉部	47
福祉政策課 生活支援課 障がい福祉課 地域包括ケア推進課 子ども福祉課 子育て支援課 介護保険課	
■保健衛生部	59
保健総務課 地域保健課 生活衛生課 健康管理センター 保険年金課	
■商工労働部	71
商工振興課 しごと支援課 公営競技事務所 観光文化局 おもてなし観光推進課 文化振興課 自然史博物館 美術館 郷土歴史博物館	
■農林水産部	89
農政企画課 林業水産課 農村整備課 園芸センター 中央卸売市場	

■建設部	105
監理課 道路課 河川課 公園課 足羽山公園事務所 営繕課 住宅政策課 市営住宅課 建築指導課	
■工事・会計管理部	119
工事検査課 技術管理課 出納課	
■危機管理監	125
危機管理課	
■消防局	129
消防総務課 予防課 救急救助課 管制課 中消防署 南消防署 東消防署 臨海消防署	
■企業局	139
上下水道経営部 経営管理課 上下水道サービス課 上下水道事業部 水道管路課 水道施設課 簡易水道課 下水管路課 下水施設課	
■教育委員会	157
教育総務課 学校教育課 保健給食課 生涯学習課 青少年課 スポーツ課 文化財保護課 図書館 みどり図書館 桜木図書館	

本文中に記載されている記号には、次の意味があります

⑨ ……本年度のマネジメント方針から新たに設定した行動目標

⑨1 ……「第八次福井市総合計画・実施計画」 関連事業

(数字はK P I 一覧の番号)

DX ……DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に関する行動目標

ゼロカーボン ……ゼロカーボンシティの実現に関する行動目標

都市戦略部 マネジメント方針

都市戦略部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

都市戦略部長
山 本 誠 一



【基本方針】

子どもから高齢者まで全ての市民が安全・安心で豊かな生活により、住み続けたいと思える「みんなが輝く全国に誇れるふくい」の実現に積極的に取り組みます。

まず、いよいよ1年後となった北陸新幹線福井開業に向け、市民と来街者などの交流促進やおもてなしのため福井駅周辺や市街地再開発などの整備を確実に進めます。また、新幹線開業効果を最大限に高めるため、官民連携した県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいあふれるまちづくりを積極的に進めます。

次に、急速に進む人口減少と少子・高齢社会の中、市街地や農山漁村などの地域の特色を活かした土地利用の適正化を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

また、ハピラインの開業を踏まえた鉄道やバス事業者との連携により、地域をつなぐ誰もが利用しやすい「全域交通ネットワーク」づくりを進めます。

さらに、交通事故のない社会の実現を目指して、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して暮らせるよう交通安全対策を進めます。

そして、デジタルの活用により多様な幸せを享受できる社会の実現に向け、暮らしや行政等のDXを推進し、市民サービスの向上により豊かで快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【組織目標】

- I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺の取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます
- II. 適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます
- III. 地域をつなぐ誰もが利用しやすい「全域交通ネットワーク」の構築を進めます
- IV. 誰もが安全で安心して暮らすために交通安全対策を進めます
- V. デジタルの活用により市民サービスの向上を図るため各種施策を進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺を取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
1 民間主体のまちづくりの推進 福井駅周辺を魅力と賑わいのある市街地とするため、民間が主体となった再開発事業への支援を行い、商業、文化、医療、居住等の複合的な都市機能の充実を図ります。 新幹線開業後のまちづくりを見据えて、複数の再開発事業を確実に進めるため、事業者間の連携強化を図るとともに地元の理解と機運醸成に努めます。 また、県都グランドデザイン（※1）に掲げる2040年の将来像実現に向けて、民間が主体となって取り組むまちづくりを支援します。 民間主体によるまちづくりへの支援件数 : 3件 再開発事業等連絡調整会議の開催 : 2回以上 県都まちなか再生ファンド（※2）による支援件数 : 20件以上 ※1 県都グランドデザイン 商工会議所、県、市等で構成する「県都にぎわい創生協議会」において、まちなかに持続的な賑わいを生み出し、郊外にも波及させていくことを目的に、令和4年10月に策定した県都の将来像を構想するまちづくりの指針 ※2 県都まちなか再生ファンド 県都グランドデザインに基づき、中央1・3丁目、駅前電車通り南側、新栄、愛宕坂エリアを対象に建物の建替やリノベーション等を促進するために官民が連携して創設した支援制度 福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発事業 完成イメージ図	

行動目標	SDGs 指標
2 中心市街地の賑わい創出 賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心とした様々なイベントを開催し、観光交流センター等の周辺施設や関連団体と連携して中心市街地全体で歩行者の回遊性を高め、賑わいを創出します。 ⑥ ハピリン入込客数(※1)： 225 万人(4 年度) → 270 万人(5 年度) ハピリン来場者数(※2)： 42 万人(4 年度) → 48 万人(5 年度) ⑤ まちなか歩行者・自転車通行量(中央1丁目) ： 29,357 人(4 年度) → 36,000 人(5 年度) ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催 ： 4 件 ※1 ハピリン入込客数 ハピリン内全施設への入込客数の合計 ※2 ハピリン来場者数 福福館、セーレンプラネット、ハピテラス及びハピリンホールの来場者数の合計	11 住み続けられるまちづくりを 
3 新たなまちの魅力と回遊性の向上 福井城址周辺の道路整備を計画的に行い、福井城址から養浩館へ快適に歩ける道路空間を形成することにより回遊性を高めます。 北陸新幹線福井開業に向けて、多言語化への対応等、多様な方にわかりやすい案内とするため公共サインを更新します。 また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携し、圏域内における魅力ある自然、歴史、文化などの地域資源のPRや体験イベントを開催します。 福井城址周辺道路整備の推進 ： 市道 1-359 号線(城址東側お堀沿い道路)歩道整備設計 L=140m 公共サインの更新 ： 48 カ所 中心拠点(※1)の賑わい創出イベント実施 ： 3 月 福井駅東口周辺の恐竜モニュメント等整備 ※1 中心拠点 高次の都市機能の集積・強化を図る福井駅周辺エリア	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
4 県都にふさわしい良好な景観形成 県都にふさわしい美しい街並みをつくるため、民間が行う良好な景観に配慮した建築物等の更新やまちの魅力向上に資する事業を支援します。 また、福井らしい景観をつくり・育てるために、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携した広域的な景観の形成を進めます。 景観まちづくり事業景観形成支援 : 5 件 広域景観形成のPR動画作成(北陸新幹線沿線)	11 住み続けられるまちづくりを 
5 北陸新幹線の建設促進 いよいよ北陸新幹線福井開業を迎えることから、全ての市民が開業効果を最大限実感できるよう年間を通してイベント等を実施し、開業に向けた機運醸成を図ります。 また、10月に開業する福井市観光交流センターも活用しながら、全国からの来訪者へ福井の魅力を発信します。 敦賀・大阪間については、1日も早い認可・着工と早期全線開業を実現するため、県及び関係機関と連携し建設を促進します。 総 Ⅰ 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数 : 5 回 福井開業の機運醸成イベント等の回数 : 20 回  福井市観光交流センター 屋内広場	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅱ 適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
6 適正な土地利用の推進 危険な盛土等を規制し災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（※1）に伴う規制区域指定のための基礎調査を実施します。 また、福井市立地適正化計画において、居住誘導区域内の防災対策を位置付ける防災指針を定めるため、災害リスクの分析・課題の抽出を行います。 盛土規制法に伴う規制区域指定のための基礎調査の完了 ※1 宅地造成及び特定盛土等規制法 従来の「宅地造成等規制法」を法律名・目的も含めて抜本的に改正して、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）とし、宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することとした。	 
7 街路整備の推進 まちの骨格となる幹線道路について、計画的に整備を進めます。 丸山上北野線は、道路用地の一部を北四ツ居町土地区画整理事業において確保しており、交通の円滑化及び通学路における安全確保を図るため、市街化区域内の道路整備を行います。 また、並行在来線新駅設置の提言（※1）を踏まえ、鉄道と高木灯明寺線の交差点についてハピラインふくい及び県と協議を行います。 丸山上北野線（市街化区域内）における用地測量の完了 新駅設置に伴う道路等検討会議の開催 : 3回 ※1 並行在来線新駅設置の提言 「福井・森田駅間」新駅設置箇所についての提言書（令和5年1月）において、高木灯明寺線の整備に向けた検討を先行して進めることとしている。	 

行動目標

SDGs 指標

11 住み続けられるまちづくりを

8 並行在来線の利用促進

令和6年春のハピライン（※1）開業に向け、駅及びその周辺でのイベント開催や様々な広報媒体を利用した情報発信を行い、機運醸成や市民の関心を高め利用促進を図ります。

（仮称）ハピラインファンクラブ会員数	： 300 名以上（※2）
ハピライン開業の機運醸成等イベントの開催数	： 20 回

※1 ハピライン

北陸新幹線金沢・敦賀開業に伴い、J R 西日本から移管される北陸本線（敦賀駅～大聖寺駅間）の運行を担うために設立された、第三セクター（株）ハピラインふくい

※2 （仮称）ハピラインファンクラブ

令和5年10月に（株）ハピラインふくいのファンクラブを設置し、県民のマイレール意識の醸成と利用促進を図る。

森田駅の空きスペースを活用したイベントの様子

行動目標	SDGs 指標
9 二次交通の充実と利用促進 ゼロカーボン 公共交通相互のモビリティネットワークを充実し、スムーズに目的地に移動できる仕組みを構築するため、利便性の向上を図るとともに、地域鉄道及び路線バスが安定運行を継続するための支援を行います。 また、北陸新幹線福井開業に向け、ハピラインを含めた鉄道・バスが連携した企画、まちなかを走る「すまいるバス」のEV(電気自動車)化など、人と環境にやさしい公共交通の利用促進に取り組みます。 ③2 公共交通機関（※1）の乗車人数 ： 819 万人（4 年度見込）→ 840 万人（5 年度） ※1 公共交通機関 えちぜん鉄道、福井鉄道、路線バス（地域バス、地域コミュニティバスを含む）を対象とする。	
10 ICTを活用した交通利便性の向上 DX 市民や観光客が公共交通を利用しやすい環境づくりのため、MaaS（※1）の本格導入や路線バスへの交通系ICカードの導入支援など、ICTを活用した利便性の向上に取り組みます。 ふくいMaaSアプリの本格導入 ③3 公共交通のキャッシュレス決済比率（※2） ： 22.8%（4 年度）→ 25.0%（5 年度） ※1 MaaS Mobility as a Service の略。目的地までの移動について、複数の交通機関の中から各個人に最適な経路や移動手段を組み合わせ、一括に提供するサービスのこと。 ※2 公共交通のキャッシュレス決済比率 えちぜん鉄道、福井鉄道の運輸収入におけるキャッシュレス決済額の割合。	

行動目標	SDGs 指標
1 1 地域拠点の機能充実と地域内移動手段の確保 公共交通機関の待合環境の向上や案内サインの整備など、地域拠点（※1）の機能充実を図ります。 また、地域拠点に結節するフィーダー交通（※2）について、地域バスや地域コミュニティバス、フルデマンドタクシー（※3）の運行など、地域特性に応じた移動手段の確保に努めます。  4 フィーダー交通の乗車人数 : 13.0 万人（4 年度見込） → 15.3 万人（5 年度） ※1 地域拠点 地域住民の身近な生活空間の中心であり、日常生活に必要なサービス等が集積した地域の生活拠点 ※2 フィーダー交通 フィーダーとは「枝」という意味で、交通分野では「幹線」に対する「支線」を指す。本市では、中心市街地と地域拠点を結ぶ移動手段である「公共交通幹線軸」に対し、地域拠点とその周辺地域を結ぶ地域内交通を「フィーダー交通」としている。 ※3 フルデマンドタクシー 路線バスの維持が困難な地域の公共交通として、定員 10 名以下のタクシー車両を活用し、時刻表によらず、利用者の予約に応じて運行するもの。	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 誰もが安全で安心して暮らすために交通安全対策を進めます

行動目標	SDGs 指標
12 自転車の利用促進と利便性の向上 DX ゼロカーボン 市民や観光客の手軽な移動手段のシェアサイクル「新ふくチャリ」(※1)を活用し、観光施設・散策ルート等の情報を提供するとともに、各種イベントと連携し、利用拡大を図ります。 また、公共交通機関の結節点となる福井駅の南側に、自転車駐車を整備し、自転車利用者の利便性を高めます。 ふくチャリのポート増設 : 1カ所(観光交流センター) 10月 ふくチャリの利用回数 : 6,729回(4年度)→11,000回(5年度) ※1 シェアサイクル「新ふくチャリ」 令和5年3月1日よりスマホアプリを基本とした、キャッシュレス決済、予約、非接触型の貸出・返却システムを導入 現在の設置数 サイクルポート 10カ所、電動自転車 60台  ▲ウェルカムセンターのサイクルポート  ▲スマートフォンを利用した貸出を行う	3 すべての人に健康と福祉を  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 

行動目標

SDGs 指標

13 高齢者と子どもの事故防止

交通事故による「死者数・重傷者数」(※1)を無くし、事故の無い安全で安心なまちをつくるため、高齢者や子どもを対象に交通安全教育を行います。

高齢者が占める交通事故の割合は高く、外出時の反射材の着用や自転車に乗る際のルールやマナーなど事故を防止するための、広報・啓発に取り組みます。

高齢運転者が加害者にならないよう、警察と連携し、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに努めます。

③39 交通事故死者数

:

1 人以下 (5 年)

③40 交通事故重傷者数

:

40 人以下 (5 年)

運転免許証自主返納 (※2) 合同窓口の開設

:

4 回以上 (5 年度)

中学生を対象とした自転車ルール・マナーの啓発活動

:

2 校

※1 死者数・重傷者数

令和7年までに達成すべき基本目標値 (第11次福井市交通安全計画)

- ・死者数 7 人以下
- ・重傷者数 40 人以下



▲児童を対象にした交通安全教室の様子

※2 運転免許証自主返納

○福井市内の状況

	R1	R2	R3	R4
高齢者免許自主返納者数	990	868	792	720
人身事故件数	526	380	398	369
うち高齢運転者が第1当事者の事故件数	133	101	106	77

第1当事者：事故の過失がより重い者

《高齢運転者による事故が減少傾向にある主な要因》

- ・安全運転サポート車 (ペダル踏み間違い急発進抑制装置、衝突被害軽減ブレーキ等) の普及
- ・ドライバーの交通安全意識の向上

3

すべての人に健康と福祉を



11

住み続けられるまちづくりを



組織目標Ⅴ デジタルの活用により市民サービスの向上を図るため各種施策を進めます

行動目標	SDGs 指標
14 デジタル化による市民サービスの向上 DX 行政手続のオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図るとともに業務の効率化に取り組みます。 電子申請可能手続数（※1）： 40 手続（4 年度） → 43 手続（5 年度） ※1 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示された地方公共団体（市）が優先的にオンライン化を推進すべき手続 52 のうち、本市において可能となった手続数。	
15 情報システムの標準化・共通化や新技術の業務への活用 DX 令和7年度末までに20の基幹系業務システムを国の標準準拠システムへ円滑に移行するため、前年度作成した移行計画の詳細化などに取り組みます。 また、RPA（※1）やAI（※2）議事録作成支援システムの導入業務を拡大し、業務の効率化に取り組みます。 標準準拠システムへの移行に関する進捗率（※3） ： 35.3%（4 年度） → 47.1%（5 年度） RPAの導入による業務削減時間：2,103 時間（4 年度） → 2,800 時間（5 年度） AI議事録作成支援システムの導入による業務削減時間：900 時間 ※1 RPAとは、Robotic Process Automation の略称。 人間が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。 ※2 AIとは、Artificial Intelligence の略称。 人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。 ※3 進捗率 完了済作業項目数／17 × 100（作業項目：国が作成した「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」内で示された17項目をいう。）	
16 DX推進のためのデジタル人材を育成する研修の実施 DX DXを推進するため、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成に向けて、職員の役割に応じた研修の実施に取り組みます。 デジタル人材育成のための研修（※1）回数 ： 21 回（4 年度） → 22 回（5 年度） ※1 実施する主な研修 DX推進リーダー育成研修、EBPM・データ活用理解促進研修、エクセル活用研修など。	

総務部 マネジメント方針

総務部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

総務部長
齊 藤 正 直



【基本方針】

いよいよ間近に迫った北陸新幹線福井開業という 100 年に一度の好機を最大限に活かすため、首都圏等へのプロモーション活動をより一層強化するほか、市民に対しても「ふくい」の魅力を積極的に発信するなど、市を挙げて更なる機運の醸成を図っていきます。

また、人口減少に立ち向かうため、U・I ターンを含め福井への新しい人の流れの創出・拡大を図るとともに、地域の特色を生かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域づくりを推進します。

さらに、一人ひとりの人権が尊重されるとともに、女性がいきいきと暮らせる社会を推進し、それぞれの個性や能力を発揮しながら活躍できるまちを目指します。

加えて、本市を取り巻く様々な環境の変化や社会経済情勢を的確に捉え、「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革や行政サービスの見直しを進めるとともに、「ふくい 嶺北連携中枢都市圏」の中心都市として、活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進します。

【組織目標】

- I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます
- II. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます
- III. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます
- IV. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します
- V. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します
- VI. 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

<未来づくり推進局担当>

- VII. (I) 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます
- VIII. (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます
- IX. (III) 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます
- X. (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 行財政改革の更なる推進 「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる取組の適切な進行管理及び効果的な推進を図ります。 「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた数値目標の達成度（※） ： 90%以上 ※ 全36の取組のうち、目標を達成した取組の割合 （目標達成の評価指標である「快晴」又は「晴れ」とした取組数／全取組数）  行政改革推進委員会の様子	17 パートナリシップで 目標を達成しよう 

2 職員の人材育成

時代の変化に対応できるよう、効果的に政策立案を進めるため、政策形成スキルの向上を図ります。また、北陸新幹線福井開業を控え、連携中枢都市圏の圏域市町職員の資質向上と連携推進を目的に職員合同研修を強化します。行政のデジタル化を着実に進めるため、研修専門機関への派遣を強化します。

連携中枢都市圏市町の職員合同による研修の実施 3回※
デジタル化に関する研修専門機関への派遣 4人
※政策形成研修を含む



合同研修の様子①

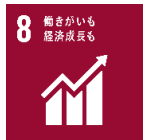


合同研修の様子②

3 適正な定員管理の推進

今後の行政需要の変化やDXの推進を踏まえた効率的な組織・職員体制の構築をはじめ、定年引上げを考慮した計画的な職員採用等によって、適正な定員管理を推進します。

新たな定員管理計画の策定



4 文書決裁の電子化の推進 **DX**

文書事務の電子決裁の推進、押印省略の推進、文書の取扱い基準の見直し等により、文書事務の電子化、効率化及びペーパーレス化を促し、行政事務の電子化の推進を図ります。

電子決裁については、説明会や研修等あらゆる機会を通じて周知・徹底し、電子決裁比率を大幅に伸ばします。

公文書の電子決裁比率(※) : 18.2% (4年度) → 75.0% (5年度)

※ 公文書の電子決裁比率

電子決裁及び電子供覧件数／文書管理システムを利用した決裁及び供覧件数
(電子化によって業務が非効率となる場合等を除く)

〈4年度実績〉

5,245 件 / 28,870 件 = 18.2%

〈5年度目標 (決裁件数は見込値)〉

30,000 件 / 40,000 件 = 75.0%



電子決裁による効率化のイメージ



5 ⑤ 効果的な施策展開のための新たな手法の導入

チャレンジみらい予算(※1)の制度を活用し、若手職員の斬新なアイデアに基づく新たな施策の検討・導入を行います。

また、住民サービスの更なる向上や行政運営の効率化を進めるため、近年新たに注目されているナッジ(※2)を取り入れたモデル事業を実施します。

施策提案に向けて取り組んだ若手職員数	:	60人以上
ナッジを取り入れて改善を図った事務の件数	:	2件

※1 チャレンジみらい予算

若手職員が、新しい価値観に基づき自発的に施策立案し、予算要求を経て事業化することで、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、市民生活の向上や地域経済の活性化に繋げる取組



チャレンジみらい予算 市長への提案時の様子

※2 ナッジ

行動科学の知見の活用により、人々が自分や社会にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする政策手法

**組織目標Ⅱ 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携
中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます**

行動目標	SDGs 指標
6 連携中枢都市圏の推進 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン（※）に掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等をふまえながら、適切な進捗管理を行います。 また、圏域の更なる発展につなげるため、第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」（令和6年度～）を策定します。 第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」の策定 ※ 連携中枢都市圏の中長期的な将来像や具体的取組、成果指標などを定めるもの 連携中枢都市圏ビジョン懇談会の様子 各市町と連携した取組例 【特産品販路開拓・拡大】物産展（マルイシティ横浜）	17 パートナリープで 目標を達成しよう

組織目標Ⅲ 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

行動目標

SDGs 指標

7 地方分権の推進

個性を活かし自立したまちづくりのため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図ります。

提案募集方式による提案 : 4 件



提案実現までの流れ（内閣府HPより） 本市提案の事例）

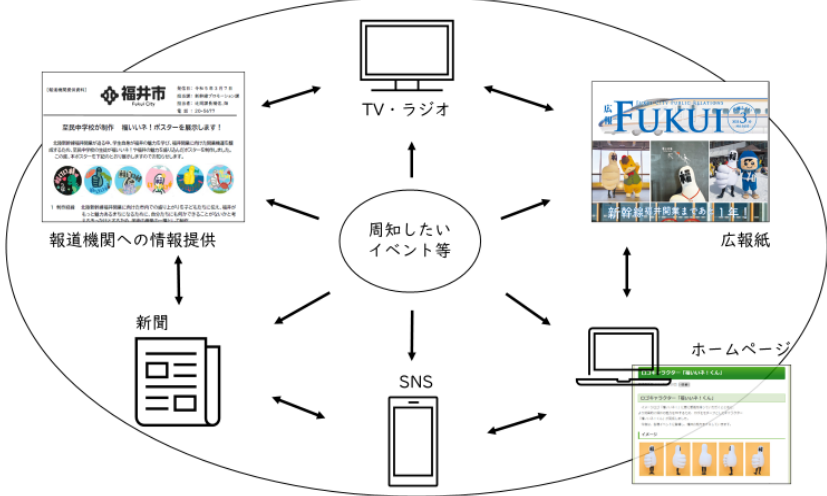


国の提案募集検討専門部会の様子

組織目標Ⅳ 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

行動目標	SDGs 指標
8 人権尊重意識の啓発 一人ひとりの多様性や人権が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、市政広報やホームページによる啓発に加え、人権擁護委員による相談、国、県、人権擁護委員等と連携したイベント等の実施により、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。 ⑨ 19 「人権教育・啓発推進計画」※に基づき実施した本市主催事業の実施件数 ： 20 件（5 年度） ※ 人権教育・啓発推進計画 多様性の理解など、人権が尊重される社会の実現を図ることを目的として、毎年、県と市町それぞれに作成する事業計画。  学生向け人権ワークショップの様子  グローバルフェスタ(多文化祭)の様子  「人権の花運動※」植栽の様子 ※ 人権の花運動 小学生を対象とした啓発運動で、花の種子、球根などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とする。	SDGs 指標 10 人や国の不平等をなくそう  17 パートナリープで目標を達成しよう 

組織目標Ⅴ 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

行動目標	SDGs 指標
9 分かりやすい伝わる情報の発信 北陸新幹線福井開業を間近に控え、市政情報のみならず、本市の魅力を市内外に広く効果的に発信するため、広報紙、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、報道機関への情報提供などを複合的に活用します。 特にホームページについては、更新時期に合わせた見直しを行い、利用者にとって「見やすい」「分かりやすい」「たどり着きやすい」ホームページを目指します。 また、情報を発信する職員の広報力の向上を図るとともに、近年利用者の増加が著しいYouTube 動画を活用し、表現が堅くなりがちな行政情報を職員自ら親しみやすく発信します。 クロスメディア件数（※1） ： 1,820 件（4 年度）→ 2,100 件（5 年度）（※2） 職員による YouTube 動画の発信本数 ： 20 本（5 年度） ※1 クロスメディア 一つの情報を複数の広報媒体を使って発信することで、媒体間の相乗効果を高め、相互に補完し合いながら、広く情報を提供する手段 （広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ、各種SNS、報道機関への情報提供など） ※2 件数 「広報ふくい」に掲載、又は、報道機関への情報提供により報道された記事について、ホームページ、SNSなど他の広報媒体と連動して周知した件数 【参考：クロスメディアのイメージ】 	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標VI 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

行動目標	SDGs 指標
10 ふくいの魅力を首都圏へ発信 来年春に迎える北陸新幹線福井開業に向け、首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、嶺北連携中枢都市圏の他市町や県、関係団体等との連携をこれまで以上に強化し、本市の認知度及びイメージの向上や観光誘客等に全力で取り組みます。 また、「福井市応援隊(※1)」の会員を対象にしたイベントなどの取組を通してさらに本市のファンを増やし、本市の関係人口増加につなげます。 「福井市応援隊」会員数 : 900人(4年度) → 1000人(5年度) 全国メディア発信(※2)回数 : 35回(4年度) → 45回(5年度) シティプロモーション関連イベントの実施 : 30回(4年度) → 40回(5年度) ラ・ピスタ新橋での物産展 福井市応援隊ミーティング (総会) ※1 福井市応援隊 首都圏を中心に、福井市にゆかりや関心のある人で構成された組織 ※2 全国メディア発信 日本全国に配信する新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネット等の情報媒体に、東京事務所が関わり報道された福井市関連掲載記事	

組織目標Ⅶ（Ⅰ） 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 1 人口の対流創出と人材還流の促進 本市とつながりのある都市部等の人材同士が交流する機会を創出し、本市での関わりしりと活躍の場を広げていくことで、関係人口の深化を図ります。 また、全国トップクラスを誇る子どもの学力、待機児童ゼロなど快適な子育て環境のほか、海にも山にも近い立地条件、歴史、豊かな食といった本市の魅力や暮らしやすさを強力に発信するなど、U・Iターン者の増加を目指します。 ① 15 関係人口創出事業に関わる市外の人の数（※1） ： 44 人（4 年度）→ 50 人（5 年度） ① 16 本市への U・I ターン者数（※2） ： 428 人（4 年度）→ 470 人（5 年度） ※1 関係人口創出事業に関わる市外の人の数 本市の各事業に関係人口として関わったことを契機として、地域づくりや地域経済の発展などに、地域とともに取り組む市外の人の数 ※2 本市への U・I ターン者数 市や県の支援制度等を活用して本市に U・I ターンした人数  関係人口創出事業の様子  移住相談の様子	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

12 ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度の本来の趣旨を踏まえ、返礼品の充実を図るなど、本市の魅力的な地場産品を全国に情報発信し、継続的な応援はもちろん、新たな寄附者を獲得することで、本市のファンの増加を目指します。

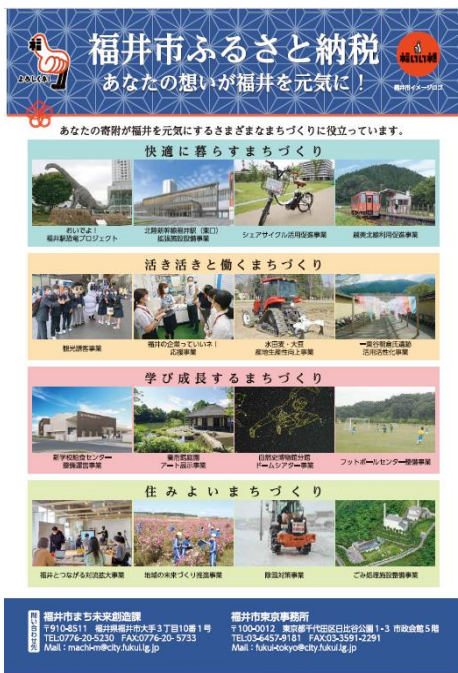
また、北陸新幹線福井開業を寄附拡大の契機と捉え、東京事務所等と連携した首都圏におけるPR活動など、ふるさと納税の更なる普及拡大に取り組めます。

併せて、企業版ふるさと納税制度を周知し、本市の地方創生の取組に関心を持つ企業からの寄附に繋げていきます。

ふるさと納税寄附者数：10,664人(4年度)→34,000人(5年度)

ふるさと納税寄附額

：3億4,564万円(4年度)→7億5,000万円(5年度)



ふるさと納税パンフレット



返礼品の例



組織目標Ⅷ（Ⅱ） 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

行動目標

SDGs 指標

1 3 地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動の推進

各地区のまちづくり組織が、自ら地域の未来を考え、その実現に向けて取り組むまちづくり活動を支援するとともに、配置した地域担当職員が活動のサポートを行うなど、地域と市の協働によって課題解決や活性化を進めていくことで「持続可能で活気あふれるまち」を目指します。

さらに、地区の「地域未来づくりビジョン」策定に向けた取組を支援するとともに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）を通じた資金調達を支援することで、まちづくり活動を推進していきます。

地域未来づくりビジョン策定地区数（累計）：

30 地区（4 年度）→35 地区（5 年度）



中藤島地区まちづくりビジョン



中藤島地区まちづくりビジョン策定のためのワークショップの様子

1 4 持続可能な地域コミュニティ機能の保持、活性化 **DX**

地域コミュニティ活動の主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、未加入世帯に向けた加入啓発を自治会連合会と協働で取り組むとともに、自治会のDXなどによる負担軽減、合併（グループ化）の推進などに取り組まします。

また、中山間地域には、地域集落支援員や特定集落支援員を配置し、コミュニティの状況把握を行い、機能保持や活性化の支援により、集落の存続に努めます。

総18 自治会加入世帯数 : 78,033 世帯（4 年度）→78,400 世帯（5 年度）



組織目標Ⅸ（Ⅲ） 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

行動目標	SDGs 指標
15 首都圏等に向けての戦略的な情報発信の推進 北陸新幹線福井開業時に最大の効果が出るよう、首都圏等へ積極的に情報発信を行い、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。 プロモーションの旗印であるイメージロゴ「福いいネ！」を活用して、市民や民間等と一体となって、あらゆる機会を通じて福井の魅力を発信していきます。 ⑤2 福井駅の年間乗降者人員：705 万人（4 年度）（見込み）→763 万人 インスタグラムでの「#福いいネ」投稿件数（累計数）： 41,579 件（4 年度）→55,000 件 福いいネ！くんの首都圏イベント等への参加件数：11 件（4 年度）→15 件 テレビ埼玉での福いいネ！くん生出演の様子	
16 市民等の機運醸成の促進 北陸新幹線福井開業を広く周知し市内全体での機運醸成を図るため、節目ごとに実施するカウントダウンイベントのほか、市民参加型の各種イベントなど様々な機会をとらえて積極的なPRに努めます。 市民をはじめ関係団体が一体となって、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」の育成や支援に取り組みます。 福いいネ！くんの市内イベント等への参加件数：36 件（4 年度）→50 件 おもてなしプレーヤー育成事業参加者数：174 人（4 年度）→250 人 開業1年前イベント「福いいネ！北陸新幹線ウェルカムフェスタ」の様子	

組織目標X (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
17 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現 女性がいきいきと活躍できる社会の実現のため、企業向けには、WEB 診断システム「Fukurea（フクリエ）」（※1）の活用に加え、男性の育児休業取得を進めるなどのワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性があらゆる分野でリーダー的役割を果たし、活躍できる機会の拡大を目指します。 さらには、家庭における男性の家事・育児への参画を促し、女性の負担軽減を図るとともに、男女双方の意見が取り入れられた地域活動等になるよう、地域での男女共同参画意識を醸成します。 ②0 女性活躍などの取組が可視化できる WEB 診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）：92 社（4 年度）→ 115 社（5 年度） ②1 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合（※2） ：34.4%（4 年度）→ 40.5%（5 年度） ※1 女性活躍やワーク・ライフ・バランスなど、企業が自社の強み弱みを可視化できる本市独自の WEB 診断システム ※2 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合 （市の審議会・委員会等委員の女性委員数／総委員数） 令和 4 年度実績：768 人／2,230 人  企業の人事担当及び女性を対象としたセミナーの様子	5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も 

18 若者の結婚への意識向上

若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、誠実に結婚を希望する男女を対象に、様々な結婚支援を実施していきます。

ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」(※1)と連携し、身だしなみやコミュニケーション等の学びと出会いの場を提供する「婚活スクール」を開校します。

また、20代の社会人向けに、結婚・子育てなど様々な将来を描く未来デザイン講座を開催し、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識を醸成します。

これらの取組を通じ、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を行うことで、より多くの若者の結婚が叶えられるよう後押しします。

結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合(※2)

: 90.0%以上

※1 マッチングシステムを活用した出会いの場の提供や結婚に関する情報発信など県と全市町で構成する公的な結婚支援センター

※2 結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合
(参加者アンケートで結婚意識・意欲が高まったと回答した人数/回答者数)
令和4年度実績: 310人/323人≒96.0%



結婚応援マガジン「教えて！結婚とは。」より
(発行：福井市女性活躍促進課)



財政部 マネジメント方針

財政部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

財政部長
清水 拓



【基本方針】

本市財政は、北陸新幹線福井開業を来年春に控え、関連経費の増大が見込まれるとともに、新クリーンセンターや学校給食センターなど大型施設整備が本格化するほか、社会保障関係経費についても増加傾向が続くなど、これまで以上に厳しい状況が見込まれます。

このような中、福井市財政計画（令和4年～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行し、収支均衡した財政構造を堅持することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。

特に、市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。

さらに、市税等収入を安定的に確保するため、市税に関する周知啓発及び効率的な納税の勧奨や指導を早期に実施するほか、未利用財産の売却・貸付に努めます。

加えて、入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務の効率化を図るため、入札事務の電子化など自治体DXを推進します。

【組織目標】

- I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます
- II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます
- III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます
- IV. 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組みます
- V. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 健全で持続可能な財政運営の推進 福井市財政計画（令和 4～8 年度）に掲げた 6 つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。 そのため、計画に基づいた予算執行と財政調整基金の積立て（※1）を行うとともに、予算編成においては、基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造を継続していきます。 また、計画の進捗状況について、「福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会」を開催し、検証するとともに、市民への周知に努めます。 基金繰入に頼らない予算編成 ： 当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ 財政調整基金残高（令和 5 年度末） ： 39 億円以上（令和 8 年度末残高目標 50 億円以上） 市債残高（※2）（令和 5 年度末） ： 894 億円以下 ※1 地方財政法第 7 条で、決算剰余金の 2 分の 1 以上を、財政調整基金への積立または地方債の繰上償還の財源に充てることとされている。 ※2 市債残高は、臨時財政対策債を除く。  福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会	17 パートナリシップで目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

行動目標	SDGs 指標
2 施設マネジメントの推進 市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。そのため、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討にも取り組みます。 また、利用しなくなった財産については、売却やPPP/PFI手法による貸付など一層の利活用を図ります。 部局横断による施設マネジメントの実施 施設マネジメントアクションプラン第2期の策定 ※未利用財産  旧すかつとランド九頭竜  旧みやま長寿そば道場	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナースhipで目標を達成しよう 

組織目標Ⅲ 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
3 入札契約制度の改善 DX 入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。 そのため、電子契約クラウドサービスを利用し、工事請負等における電子契約の普及拡大に努めます。 また、入札参加資格の申請手続きについては、オンライン申請の利便性をPRし、利用率向上を図ります。 電子契約による契約数 : 250 件以上 入札参加資格のオンライン申請利用促進のための広報の実施 ≪ 電子契約のイメージ ≫  ※タイムスタンプ：ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術。	8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任つかう責任 

組織目標Ⅳ 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
4 新市税に関する周知啓発 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、小中学生や近い将来社会を担う高校生・大学生をはじめ、企業や市民グループなどすべての年齢層に向けて、出前講座など啓発活動に取り組みます。 出前講座の開催回数 ： 3 回以上 企業での出前講座の様子	4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう

組織目標Ⅴ 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

行動目標

SDGs 指標

5 市税等収納率の維持・向上

租税負担の公平性を維持するとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施します。併せて、財産や生活の状況に応じた滞納整理に取り組み、市税等収納率の維持・向上に努めます。

特に、期限内納付の徹底など現年度課税分の徴収強化により、翌年度以降の滞納税額の抑制を図ります。

また、納め忘れや対人接触のない口座振替の更なる加入促進を図るとともに、利便性を図るため導入した多様な納付方法（※1）について納税者への周知に努めます。

市税 現年課税分収納率（※2）

： 99.5%（4年度見込み）→ 99.5%以上（5年度）

国民健康保険税 現年課税分収納率（※2）

： 96.7%（4年度見込み）→ 97.0%（5年度）

※1 令和5年度新たに導入した納付方法（クレジットカード決済、インターネットバンキング決済、ダイレクト納付、ペイジー等）

※2 収納率（収入額/調定額）



令和5(2023)年度 納期限カレンダー											
月	納期限	市 税				各 種 料 金					
		固定資産税 (種別別)	市・県民税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	水道				
		期 別	期 別	期 別	期 別	期 別	期 別	期 別	期 別	期 別	期 別
4	5/1 (月)	1期 全額一括	4月	4月	4月	4月	4月	1期			
5	5/31 (水)	全期						1期			
6	6/30 (金)		1期 全額一括	6月	6月	6月	6月	2期			
7	7/31 (月)	2期		1期	1期	1期	1期	2期			
8	8/31 (水)		2期	8月	2期	8月	2期	8月	3期		
9	10/2 (月)			3期	3期	3期	3期	3期			
10	10/31 (火)		3期	10月	4期	10月	4期	10月	4期		
11	11/30 (木)			5期	5期	5期	5期	4期			
12	12/25 (月)	3期		12月	6期	12月	6期	12月	6期	5期 (12/29)	
1	1/31 (水)		4期	7期	7期	7期	7期	5期			
2	2/29 (木)	4期		2月	8期	2月	8期	2月	8期	6期	
3	4/1 (月)	市税、料金等は納期限内におさめましょう								6期	

市税・料金等の納付は安全・便利な口座振替で！

口座振替日は納期限の日です

口座振替はWebからも申し込みできます。(福井銀行・北陸銀行の口座のみ)
福井市ホームページ内「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。⇒

※お問合せ先 市税については 納 税 課 20-5330
後期高齢者医療保険料については 保険年金課 20-5343
介護保険料については 介護保険課 20-5715
水道については 上下水道管理センター 20-5621



市民生活部 マネジメント方針

市民生活部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

市民生活部長
伊 藤 直 樹



【基本方針】

市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります。

幅広く市民の意見の聴取に努め、市の施策立案や事業の実施等に活かします。

市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の推進に努めます。

市民、市民活動団体と行政が連携し、共通の目標に向かって成果と責任を共有しあう市民協働のまちづくりを進めます。また、ボランティア活動のきっかけづくりやニーズに応じた支援を行い、多様で継続的なボランティア活動につなげます。

環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、自然環境や生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理、環境教育の充実など各種施策を計画的に進めるとともにゼロカーボンシティの実現に向け、本市における再生可能エネルギーの利用促進に関する目標等を設定します。また、安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の整備を着実に進めます。

【組織目標】

- I. 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります
- II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します
- III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます
- IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます
- V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります

行動目標	SDGs 指標
1 ⑧マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスの利用促進 DX 市民の多様なニーズへの対応や、窓口業務の混雑緩和を図るため、コンビニ交付サービスの利用を促進します。 サービスセンターや連絡所、市民課窓口におけるポスター掲示や、チラシの自治会回覧を行うことで、コンビニ交付サービスのメリットを周知するとともに、証明書交付に必要なマイナンバーカードの交付を進めていきます。 また、市庁舎内のマルチコピー機（※1）を来庁者に実際に利用いただくことで、コンビニ交付サービスの利便性を理解いただき、今後の利用促進につなげます。 各種証明書のコンビニ交付の割合（※2）：15.8%（4年度）→ 20%（5年度） ※1 マルチコピー機 コンビニエンスストアチェーンの店舗内などに設置された、双方向通信が可能な情報通信端末で、利用者は、画面上のタッチパネルを操作して、コピーやファクス、写真プリントの他、行政サービス（住民票の写し、印鑑証明などの交付）を受けることができる。 ※2 コンビニでの証明書交付数／証明書交付総数 <令和4年度> 15.8%（37,425件/236,383件） コンビニで交付可能な、「住民票」「印鑑登録証明書」「所得・課税証明書」「戸籍全部（個人）事項証明書」「戸籍の附票」を対象とする。  マルチコピー機	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

行動目標	SDGs 指標
2 市民意見募集の推進 総合計画に基づく各種施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、今後の市政運営の方向性を探るため、「市民意識調査」を実施します。 紙の調査票での回答方法に加え、より便利なインターネットでの回答方法を案内するチラシを同封するなど、幅広い世代の方から回答をいただくことで回答率の向上を図り、より正確な市民ニーズの把握に努めます。 また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。 市民意識調査の回答率（※）： 41.8％（2年度）→ 45％以上（5年度） （前回調査は令和2年度に実施） ※ 市民意識調査の対象者に対する回答者の割合 （回答者数／対象者数 2,500 人） 調査回答のイメージ	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナースhipで目標を達成しよう

組織目標Ⅲ 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

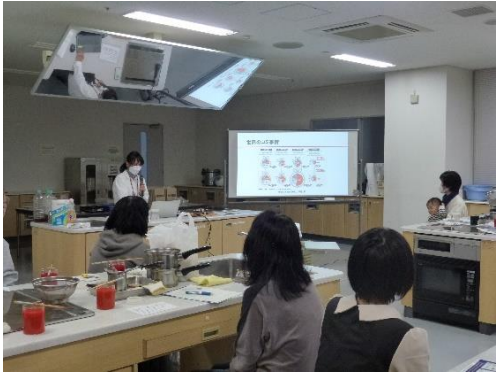
行動目標	SDGs 指標
3 消費者行政の推進 市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活相談の解決力を強化します。 また、消費に関する動向を的確に把握し、消費者被害未然防止のための啓発・教育を推進します。 ③ 38 消費生活相談の解決率 : 99.1%以上 (※) 各種消費者講座実施回数 : 38 回 (4 年度) → 40 回以上 (5 年度)  消費者講座（寸劇公演）の様子 ※ 消費生活相談の解決率 (相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数) / 相談件数 令和4年度実績 (1,493 件 - 12 件) / 1,493 件 ≒ 99.2% 令和5年度目標 (相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数) / 相談件数 ≒ 99.1%以上	12 つくも責任 つかう責任 

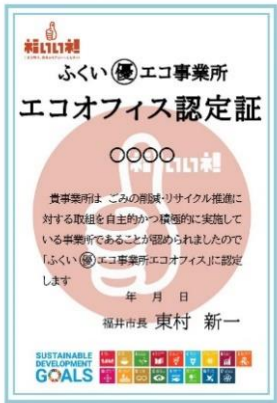
組織目標Ⅳ ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
4 市民と行政との協働によるまちづくりの推進 市民、市民活動団体等と市が、地域課題の解決に向け、対等な立場で協力し、それぞれの特性や強みを生かした協働のまちづくりを進めます。 また、ふくい市民活動基金助成事業（※）をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。 さらに、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を積極的に呼び掛け、新たな寄附を増やします。 市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ： 118 件（4 年度）→ 120 件（5 年度） 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ： 101 件（4 年度）→ 105 件（5 年度） ※ ふくい市民活動基金助成事業 「福井市市民協働の推進及び非営利公益市民活動の促進に関する条例」に規定する非営利公益市民活動市民活動促進基金（ふくい市民活動基金）による助成事業	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナースhipで目標を達成しよう 
5 ボランティア活動の支援 ボランティアに関する情報提供、活動相談、実際にボランティア活動に踏み出すきっかけづくりとなる講座や体験活動を充実させ、さらに継続的な活動につながっていくよう支援していきます。 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。 総 23 ボランティア講座受講者数 ： 312 人（4 年度）→ 320 人（5 年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 ： 5 回  ボランティア活動体験の様子	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナースhipで目標を達成しよう 

組織目標Ⅴ ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

行動目標	SDGs 指標
6 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 ゼロカーボン 2050年のゼロカーボンシティ(※1) 実現を見据え、中長期的な脱炭素のための計画づくりを進め、再生可能エネルギー利用促進に関する目標等を設定します。 また、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。 ③0 温室効果ガス排出量 (CO₂ 換算値) : 2,068 千 t-CO₂ (2 年度速報値) → 2,043 千 t-CO₂ (3 年度 (目標値※2)) → 2,018 千 t-CO₂ (4 年度 (目標値※2)) → 1,993 千 t-CO₂ (5 年度) 市有施設におけるエネルギー使用量 電気: 57,860 千 kWh (4 年度見込み) → 57,281 千 kWh (5 年度) ガソリン: 102,298 リットル (4 年度) → 100,825 リットル (5 年度※3) ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 : 8 回 (4 年度) → 9 回 (5 年度) ※1 ゼロカーボンシティ 2050 年に、CO₂ などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、排出量を実質ゼロにすることを宣言した自治体 ※2 温室効果ガス排出量の 3 年度及び 4 年度が目標となっている理由 温室効果ガス排出量の算出に用いる「都道府県エネルギー消費統計」等の公表が暫定値で 2 年後、確定値で 3 年後となるため。令和 3 年度実績は令和 5 年度に、令和 4 年度実績は令和 6 年度に、暫定値で公表 ※3 市民生活に不可欠な消防業務に関しては、その性質上、業務量の削減が困難である。特に、消防業務は年間ガソリン使用量の約 3 割を占めており、緊急出動等の回数がガソリン使用量の削減目標の未達に大きく影響するため、削減対象から除くこととする。	13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

行動目標	SDGs 指標
7 自然環境保全の取組と環境教育の拡充 本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。 また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。特に児童館での出前講座や小中学校での ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組むことで、子どもたちへの環境教育を推進していきます。 ③2 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数（累計） ： 312 人（4 年度）→ 350 人（5 年度） ③3 環境に関する講座参加者数（累計） ： 2,531 人（4 年度）→ 4,700 人以上（5 年度）   竹林整備の様子 環境に関する講座の様子	4 目の高い教育をみんなに  15 陸の豊かさも守ろう 

行動目標	SDGs 指標
8 ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン 環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。 プラスチックごみの発生抑制や食品ロス（※1）の削減等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。 また、可燃ごみにリサイクル可能な古紙が多く含まれていることから、ナッジ（※2）の手法を取り入れた雑がみ分別袋を市内の小中学生に配布し、リサイクル意識を高めることで、焼却されるごみの削減を図ります。 マル優エコ事業所（※3）については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。 福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂 1人1日あたりのごみ排出量 ： 843g（4年度）→ 837g（5年度） 雑がみ分別袋の配布 ： 9月 マル優エコ事業所登録数 ： 62社（4年度）→ 66社（5年度） ※1 食品ロス 手つかず食品や食べ残しなど、食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品 ※2 ナッジ 「軽く肘でつつく」、「そっと後押しする」という意味の英語で、行動科学の知見を活用して、人々がより良い選択を自発的にとれるようにする政策手法 ※3 マル優エコ事業所 福井市内で事業系一般廃棄物の削減等に積極的に取り組む事業所を「ふくいマル優エコ事業所」として認定し、その活動を広く他の事業所へ広報することにより、ごみ削減の取組を推進する制度  雑がみ分別袋※イメージ  マル優エコ事業所認定証	12 つくる責任 つかう責任  17 パートナリシップで 目標を達成しよう 

行動目標	SDGs 指標
9 新ごみ処理施設整備事業 ゼロカーボン 安定したごみ処理を継続するため、立地地区の理解を得ながら令和４年度に行った施設の実施設計を基に、新ごみ処理施設の建設工事に着手します。 新ごみ処理施設建設工事の着手  新ごみ処理施設完成予想図	11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 

行動目標	SDGs 指標
10 良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進 大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、事業活動による環境負荷の低減のため、事業場への立入調査・指導を行い、良好な生活環境の保全を図ります。また、公害の未然防止のため、事業者の環境意識の向上を目的とした企業向け研修会を行うなど、啓発にも取り組みます。 廃棄物の適正処理については、廃棄物処理業者への指導や監督、排出者への指導や減量等に向けた助言を行うとともに、不法投棄や不法焼却の抑制を目的とした啓発やパトロール等に取り組みます。また、PCB 廃棄物が市内に残置されることのないよう国や関係機関等と連携し、確実な処分につなげます。  31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率（※）： 100% 企業向け研修会参加社数（累計）： 131 社（4 年度）→ 151 社（5 年度） ※ 環境基準達成率 大気：達成観測局数／市内全観測局数×100 令和 5 年度目標：3 局／3 局×100＝100% 水質（河川）：達成河川数／環境基準が設定されている市内河川数 令和 5 年度目標：7 河川／7 河川×100＝100% 水質（海域）：達成海域数／環境基準が設定されている市内海域数 令和 5 年度目標：4 海域／4 海域×100＝100%	 

福祉部 マネジメント方針

福祉部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。
この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

福祉部長
小寺 正樹



【基本方針】

人口減少や少子高齢化が進行する中、家族や地域のつながりも希薄化が進む傾向にあります。

このような中、福祉制度の枠組みや支え手と受け手という関係を越えて、市民や地域の様々な活動団体、行政などが連携・協働し、互いに助け合い、支え合うことのできる地域共生社会づくりを推進していく必要があります。

具体的には、行政が主体となって分野や世代を問わず包括的に相談を受けとめ支援する仕組みづくりを進めます。

また、地域と協同して住民同士が助け合える環境整備など、地域で支えあう仕組みづくりを進めます。

これらの仕組みを重層的に構築しながら、市民一人一人によりそった施策を展開します。

さらに、児童福祉分野と母子保健分野の機能を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に行うことも家庭センターの設置に向け準備を進めます。

【組織目標】

- I. 地域共生社会の実現を目指します
- II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります
- III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組みます
- IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します
- V. 生活困窮者の自立を支援します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 地域共生社会の実現を目指します

行動目標	SDGs 指標
1 複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の充実 地域共生社会（※1）の実現に向けて、「8050 問題」（※2）など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業（※3）を実施し、包括的な支援体制の充実を図ります。 引き続き、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチ（※4）を強化します。 また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援や地域住民が交流できる居場所づくり（※5）、活動団体のネットワーク強化を促進します。  28 アウトリーチによる訪問件数 : 318 件(4 年度)→350 件(5 年度) ※1 地域共生社会 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民が「我が事」として参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会 ※2 8050（はちまる・ごうまる）問題 80 代の親と資力のない 50 代の子どもの世帯に生ずる生活問題。ひきこもりなど無職の中年世代の子どもが金銭面や家事などで親に依存していることが多く、親が要介護状態になったり、死亡すると、生活に困難を生じやすい。 ※3 重層的支援体制整備事業 属性や世代を問わない「包括的相談支援」、多様な社会的つながりづくりを促進する「参加支援」、住民同士の助け合いなどを促進する「地域づくり」を一体的に行う事業。福井市は令和 5 年度から本格実施。 ※4 アウトリーチ 支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス ※5 交流できる居場所づくり 地域づくりを実施するセンター等 【高 齢】よろず茶屋、ささえあいの家 【障がい】地域活動支援センター 【子育て】地域子育て支援センター  アウトリーチ（家庭訪問）の様子	

組織目標Ⅱ 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

行動目標	SDGs 指標
2 新 こども家庭センター設置に向けた体制整備 すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援において、一人ひとりの子どもや家庭にあったサポートができるよう、児童福祉法の改正（※1）をふまえ、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う「こども家庭センター」の体制整備を進めます。 こども家庭センター設置（令和6年4月1日）に向けた体制整備 ※1 児童福祉法の改正（令和4年6月8日成立、令和6年4月1日施行） 母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター（※2）」と児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点（※3）」の2組織を統合し体制を強化するため、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされた。 ※2 子育て世代包括支援センター 母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける機関として、健康管理センターの「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」と子育て支援課で運営している。 ※3 子ども家庭総合支援拠点 児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する機関として、子ども福祉課とアオッサにある子ども家庭センター相談室で運営している。  子育て相談のイメージ	 

行動目標	SDGs 指標
3 児童虐待防止等の推進 子どもが子どもらしく安心して生活が送れるよう、要保護児童対策地域協議会をはじめ、地域の民間団体などと連携しながら、児童虐待などの発生予防・早期発見・早期対応に努めます。 また子どもの成長過程において、子どもやその家庭に対して切れ目ない支援を行うため、保健・福祉・教育等の関係機関の連携強化を図り、子どもの育ちやニーズに応じた包括的な支援に取り組みます。 要保護児童対策地域協議会（※1）と子育て支援連携会議（※2）の開催 ：158回（4年度）→160回（5年度） 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数（※3） ：3,330人（4年度）→3,400人（5年度） ※1 要保護児童対策地域協議会 児童相談所、警察、医師会、認定こども園、小中学校などの関係機関が連携し、要保護児童等の情報共有を行うとともに、子どもとその家族の支援について協議。「代表者会議」、「実務者会議」、「実務者運営会議」、「個別ケース検討会議」で構成。 ※2 子育て支援連携会議 母子保健と児童福祉関係課で、妊娠届出や健診時に気がかりさのある妊婦や乳幼児の情報を共有。虐待を未然に防ぐため、産前から支援を開始し、産後も継続して養育支援方針を協議。 ※3 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数 児童虐待の防止や早期発見のため「支援対象児童等見守り強化事業」で事業に取り組む民間団体（3団体を想定）が見守る子どもと保護者の延べ人数。	 
4 経済的困難等を抱えた子どもへの支援の充実 子どもが生まれ育った環境に左右されことなく健やかに育ち、教育機会の格差が生まれることのないよう支援するため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもが生活習慣や学習習慣を身につけることができるよう、学習支援教室を開催します。 また、物価高騰が長期化する中、子育て家庭に食事の提供や居場所づくりを行う民間団体の事業費を補助し、貧困対策や居場所を必要とする子どもを支援します。 さらに、ひとり親の支援として、ひとり親家庭就業・自立支援センター（子ども福祉課内に設置）において、養育費支援や自立に向けた資格取得を含めた幅広い相談に応じ、多角的に支援します。 学習支援教室の登録者数 ： 80人（4年度）→90人（5年度） 子どもの居場所が提供される活動区域（※1）： 7区域（4年度）→10区域（5年度） ※1 第二期福井市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育提供区域（全13区域）と同じ区域を活動区域と設定した。	 

行動目標	SDGs 指標
5 教育・保育の量の確保と質の向上 令和6年4月1日の待機児童数0人の維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。また、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て世帯にニーズ調査を実施し、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、育児に関する意識等を把握します。 保育者の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園（※1）を中心とした成果の発信や公開保育（※2）・園内研修を促進します。加えて、保育人材を確保するため、仁愛女子短期大学と共同で開催している保育研究合同発表会を通じ、保育現場の魅力について発信していきます。 総 25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：22か所（4年度）→25か所（5年度） ※1 研究指定園 平成24年度から公立園のうち5園を指定し、「絵本の読み聞かせ」や「自然科学遊び」「わらべうたあそび」等について研究を行っている。 ※2 公開保育 実際の保育現場を、県認定の幼児教育アドバイザーや他の公私立園の保育者（保育士・保育教諭）に公開し、意見や助言を受けることで、教育・保育の質の向上を図る。  公開保育の様子  研究指定園（自然科学遊び）の様子	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 

6 子育て支援事業の充実 **DX**

子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの健やかな成長につなげていくため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場の提供や子育て相談、講習会等を実施します。また、子育て世帯と近隣住民が交流できる機会の創出や地域の団体と連携した行事イベント等により、世代や属性を超えて交流できる「地域づくり」にも取り組みます。

さらに、子育て世代のライフスタイルに合わせて、はぐくむ book（※1）やはぐくむ.net（※2）、ぱんだ通信（※3）、子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」（※4）など、子育てに関する多様な広報媒体を用いて、情報を一元的に発信していきます。

地域子育て支援センター延べ利用者数

：74,335 人（4 年度） → 81,000 人（5 年度）

ぱんだ通信動画配信数（累計）

：46 本（4 年度） → 58 本（5 年度）

※1 はぐくむ book

福井市の結婚や子育てに関する情報を分かりやすくするため、支援制度や相談窓口、施設の情報をまとめた冊子

※2 はぐくむ.net

結婚・子育てに関する情報を一元的に提供するポータルサイト

※3 ぱんだ通信

子育てに関する様々な相談や支援を分かりやすく発信する動画配信サイト（Youtube）

※4 子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」

子どもの成長を記録しサポートする母子手帳機能と、子育てに関する情報等を掲載・配信する機能を備えたアプリ



YouTube「ぱんだ通信」のチャンネルより

3 すべての人に
健康と福祉を



組織目標Ⅲ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
7 高齢者の総合相談体制の充実 地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談（※）の窓口である地域包括支援センターの機能充実を図ります。 地域の集いやイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けるとともに、インターネット等を活用し、遠方の家族や若い世代から相談しやすい環境を作ります。 また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や民生委員等からの相談、認知症検診等の情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れたニーズの把握に努めます。 さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要となる中、地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で、収集した具体的な困難事例集を活用し、その対応方法について学ぶ機会を設けるとともに、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。 総 26 総合相談実人数 : 7,106 人 (4 年度) → 8,600 人 (5 年度) ※ 総合相談 高齢者が安心して地域で生活できるよう、介護・医療・保健・福祉など、あらゆる側面からの相談。	
8 介護予防活動の充実・拡大 高齢者が身近な場所で介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」と、「いきいき長寿よろず茶屋」に見守りや生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。 加えて、多機能よろず茶屋では、高齢者の交流拠点としての特性を活かし、重層的支援体制整備事業における地域づくりに取り組みます。 また、高齢者の介護予防を推進するため、身近な場所で住民同士が気軽に、かつ効果的に介護予防に取り組むことができるよう、「いきいき百歳体操」の普及を進めます。 多機能よろず茶屋の設置数（累計）：5 カ所（4 年度）→ 6 カ所（5 年度） いきいき百歳体操新規グループ : 3 グループ  いきいき百歳体操の様子	

9 高齢者等を支える生活支援体制の構築

在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。

また、指定一般避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、個別避難計画（※）に基づき福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。

在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター新規登録者数：20 人
福祉避難所マニュアルに基づいた合同避難訓練の実施：2 会場

※個別避難計画

災害時の避難に支援が必要な一人ひとりに対して、「誰が」「どこへ」「どのように」避難させるかをまとめた「避難支援プラン」。



指定一般避難訓練の様子



福祉避難所での訓練の様子



10 認知症施策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。

また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。

「あたまの元気度調査」の効果的な周知・啓発方法を検討し、実施していきます。

成年後見制度の利用促進を図るため、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。

「あたまの元気度調査」実施者数：5,091 人（4 年度）→7,500 人（5 年度）
成年後見制度の周知：市民向け講座 2 回



あたまの元気度調査回答
ページQRコード



組織目標Ⅳ 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

行動目標	SDGs 指標
11 障がい者の相談支援体制の充実 障がい者の様々な課題に対応するため、相談支援専門員(※1)の質の向上を目的に事業所への訪問指導（オンラインでの面談を含む）や研修を開催し、地域の相談支援体制を強化します。 また、地域生活支援拠点等(※2)の登録事業所が増えるよう、引き続き関係機関に働きかけるとともに運用状況について検証を行います。 基幹相談支援センター(※3)の相談支援事業所への訪問：全事業所（26 事業所） 相談支援専門員への研修開催：年 4 回以上 地域生活支援拠点等の登録事業所数（短期入所）：18 事業所(全事業所の 50%以上) ※1 相談支援専門員 障がいがある人やその家族からの相談や要望を聞き、各種サービスの紹介や必要に応じ、連絡調整を行う者。また、サービスを利用する上で、サービスの利用計画の作成を行う者。 ※2 地域生活支援拠点等 障がい者やその家族の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者やその家族の緊急事態に対応を図る施設 令和 4 年度から、市全域で各事業所の特性を活かし障がいに対応する面的整備型へ整備類型を変更した。 ○令和 5 年 4 月 1 日時点の短期入所事業所数 35 事業所 ※3 基幹相談支援センター 総合的、専門的な相談支援や地域の相談支援体制の強化、相談支援専門員への研修を行うなど、中核となる相談支援機関   相談支援専門員への研修	 3 すべての人に健康と福祉を  10 人や国の不平等をなくそう

行動目標	SDGs 指標
1 2 発達障がい児者への支援の充実 発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所（※1）が、相談支援専門員や保育士を対象に研修を行うことにより適切に対応できる人材の育成に取り組みます。 また、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。 子育て関連施設を利用する就学前の気になる子（※2）など特別な支援が必要な子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、健やかな育ちにつながるよう適切な助言、指導を行います。 発達障がい児者支援研修（※3）の修了者数（累計） ： 80 人（4 年度）→105 人（5 年度） 県との連携会議（※4）の開催回数 ： 年 1 回 ※1 発達障がい相談支援事業所 市全域を対象とした発達障がいに関する専門相談窓口 ※2 気になる子 発達障がい児以外の児童で、医療機関等の専門機関で障がいの判定は受けていないが、落ち着きがない、集団行動ができない、こだわりが強い、衝動的である等の行動があり、特別な配慮が必要である児童 ※3 発達障がい児者支援研修 相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所指導員、保育士等を対象に、参加者の経験等にあわせて、講義、事例検討、実習を行っている。 ※4 県との連携会議 【構成メンバー】 県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、 ふくい若者サポートステーション、スクラム福井、 福井市発達障がい相談支援事業所、市学校教育課  人材育成研修 講義の様子  グループワークの様子	 

行動目標	SDGs 指標
13 障がい者の就労支援 障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。 また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、幅広い業種への一般就労に向けた支援を行います。 障がい者の一般就労移行者数（※1） ： 20 人（4 年度）→ 20 人以上（5 年度） ②7 雇用支援を受けている障がい者の就職定着者数（※2） ： 29 人（4 年度）→ 32 人以上（5 年度） ※1 障がい者の一般就労移行者数 障がい者雇用調整員の支援による一般就労への移行者数 ※2 雇用支援を受けている障がい者の就職定着者数 一般就労した障がい者を就職定着者として、雇用調整員が支援している。 就職定着支援では、定期訪問として就労後 1 週間、1 か月、3 か月、6 か月、1 年、以後 1 年毎に行い、随時不定期訪問を行っている。	3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 

組織目標Ⅴ 生活困窮者の自立を支援します

行動目標	SDGs 指標
14 社会的・経済的自立の支援 生活困窮者が早期に社会的及び経済的に自立できるよう、関係機関と連携を図り就労準備支援（※1）や家計改善支援（※2）など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。 特に、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。 生活困窮者新規就労者数 ： 178 人（4 年度）→190 人（5 年度） 生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 ： 121 世帯（4 年度）→125 世帯（5 年度） ※1 就労準備支援 就労支援を行う際に、仕事に戻る自信がない、長年ひきこもり状態だった等、様々な課題がある方へ、規律正しい生活への改善や、対人能力の向上などの支援を行う。履歴書作成指導や模擬面接、パソコン教室など就職活動のサポートも行う。 ※2 家計改善支援 生活困窮者に対し、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、家計再生プランの作成や滞納の解消支援、生活に必要な資金貸付けのあっせんなどを行う。  福祉総合相談室よりそい 相談の様子	

保健衛生部 マネジメント方針

保健衛生部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

保健衛生部長
松田 尚美



【基本方針】

人口減少、少子高齢化が進行する中、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

これまで対応してきた新型コロナウイルス感染症については2類相当から5類に見直されますが、対応の課題を踏まえ今後の新興感染症の発生に備えた「予防計画」の策定に取り組みます。あわせてコロナウイルスワクチンの接種推進や結核対応など、感染症対策として引き続きまん延防止を図ってまいります。

また、安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」に取り組み、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくり推進のため、第3次福井市健康増進計画を策定し生活習慣病予防などの健康づくりに取り組むとともに、難病患者等への支援、自殺対策、食品衛生管理を推進するなど、市民の健康と安全を守ります。

【組織目標】

- I. 様々な感染症のまん延防止に取り組みます
- II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行います
- III. 市民の健康な生活を応援します
- IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

組織目標Ⅰ 様々な感染症のまん延防止に取り組めます

行動目標	SDGs 指標
1 ⑧ 予防計画の策定 感染症対策は、平時からの予防対策の推進のほか、様々な感染症のまん延に備えることが重要です。 そのため、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、感染症の感染拡大の際の保健所体制、検査体制及び感染拡大に備えた人材の育成などを定めた「予防計画」(※1)を策定します。 「予防計画」の策定 ※1 予防計画 改正後の「感染症法」において 「第10条14項 保健所設置市等は、基本指針及び都道府県が定める予防計画に即して、予防計画を定めなければならない。」とされている。 なお、策定する時には、都道府県連携協議会において協議する必要がある。 <予防計画：令和6年4月1日施行> ○平時から ・入院調整の方法 ・医療人材の確保 ・保健所体制、検査体制や方針 ・情報共有のあり方 等を議論・協議 ○連携協議会の結果を踏まえ、予防計画を策定 ○予防計画に基づく取組状況を定期的に報告、相互に進捗確認 予防計画策定に係る連携のイメージ	3 すべての人に健康と福祉を 

2 感染症対策の推進

市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

主要な感染症である結核の罹患率（※1）が「低まん延国」の水準（※2）となるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組めます。

また、高齢者及び児童福祉施設等を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。

総 29	10万人当たりの結核罹患率（※1）	:	10.0 以下
	感染症対策集合研修会の開催	:	2 回

※1 結核罹患率

当年（1～12月）の新規結核患者数/当年10月1日人口×100,000

※2 低まん延国：人口10万人当たりの結核罹患率 10.0 以下

中まん延国： // 10.0 超～100.0 以下

高まん延国： // 100.0 超



感染症対策集合研修会の様子



行動目標	SDGs 指標
3 新型コロナウイルスワクチン接種の推進 新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す方針に合わせた接種体制を整え、接種対象となる方への接種を推進します。 特に、重症化リスクの高い高齢者を中心にワクチンの予防効果を周知し、接種を進めていきます。 また、定期予防接種化に向けた国の動向を注視し、特例臨時接種から定期予防接種への移行が円滑に進むよう準備を進めます。 春開始接種における高齢者（65 歳以上）の接種率：65%以上 次年度の定期予防接種化に向けた体制整備  新型コロナウイルスワクチン接種の様子	3 すべての人に 健康と福祉を 

組織目標Ⅱ 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

行動目標	SDGs 指標
4 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」(※1)に取り組み、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。 特に伴走型支援として、母子健康手帳交付時の面談、妊娠8カ月の妊婦への相談対応、生後4カ月までの乳児がいる家庭への保健師・助産師等による全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、孤立感や不安感を抱える家庭に寄り添いながら育児支援を確実に行うよう努めます。 乳児家庭全戸訪問実施率(※2): 99.6%(4年度) → 99.6%以上(5年度) ※1 ふくっこ応援事業 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができることを目的に、妊娠期から子育て家庭に寄り添った切れ目ない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業 ※2 乳児家庭全戸訪問実施率 生後4カ月までの乳児家庭の訪問・面接実件数/対象者数×100  妊娠・子育てサポートセンターふくっこ (健康管理センター内)	3 すべての人に健康と福祉を 

組織目標Ⅲ 市民の健康な生活を応援します

行動目標	SDGs 指標
5 ⑤ 第3次福井市健康増進計画の策定 市民一人ひとりが健康的な生活を送るとともに、社会全体が協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、学識経験者及び地域・保健・医療・教育・職域などの関係機関で構成する健康づくり推進協議会において第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」(※1)の最終評価を行い、第3次健康増進計画を策定します。 第3次福井市健康増進計画の策定 ※1「健康ふくふくプラン21」(平成28年度～令和5年度) 健康増進法第8条第2項の規定に基づく第2次福井市健康増進計画 国の方針や県の健康増進計画を勘案し、市民の健康づくりを推進するために策定している。  第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」	3 すべての人に健康と福祉を 

行動目標	SDGs 指標
6 健康づくりの推進とがんの早期発見について 市民の誰もがより長く元気に暮らすためには、平時からの健康の保持増進や生活習慣病の発症・重症化予防が重要です。 健康づくりに取り組む市民を増やすため、保健衛生推進員とともに「健康101 チャレンジ事業」(※1)の普及に努めます。 また、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、ナッジ(※2)を活用した受診勧奨を行い、検診受診率(※3)の向上に一層取り組みます。 健康 101 チャレンジシート提出 : 350 人 (4 年度) → 1,230 人 (5 年度) ② 大腸がん検診受診率 : 24.7% (4 年度) → 27.0% (5 年度) ※1 健康 101 チャレンジ事業 健康づくりの取組の動機づけ・定着を目的とした事業 ウォーキングやベジ・ファースト等、健康づくりの目標を設定し、健康づくりや生活習慣改善の取組や検診受診等でポイントを付与、一定のポイントに達成した方を対象に、抽選で賞品(協賛企業から無償提供)を進呈する。 ※2 ナッジ 行動科学の知見の活用により、人々が自分や社会にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする政策手法 ※3 大腸がん検診受診率 40～69 歳までの受診者数/40～69 歳までの県推計対象者数  保健衛生推進員による健康 101 チャレンジシートの提出勧奨	3 すべての人に健康と福祉を 

行動目標	SDGs 指標
7 福井市国民健康保険加入者の健康増進 国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）（※1）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍以降受診率等が伸び悩んでいます。 まずは、受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなどきめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を設けます。 また、新たな取組みとして、ショッピングセンターでの健診時に、健康測定機器を用いて簡単な健康教育を行うことで行動変容につなげていくなど、健康意識の向上を図ります。 特定健診（※2）受診率年度末速報値 ： 29.9%（4 年度見込）→33.1%（5 年度） 特定保健指導（※3）初回面接実施率 ： 20.9%（4 年度見込）→25.6%（5 年度） ※1 データヘルス計画 特定健診や医療機関受診等のデータを活用し、効果的・効率的な保健事業を実施するための計画で、特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健康診査等実施計画」と一体的な計画として策定 ※2 特定健診 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、内臓脂肪の蓄積を把握し生活習慣病の予防を図ることが目的 対象者：国民健康保険の被保険者で、年度内に 40～74 歳到達者 受診率 = 特定健診受診者数（年度末速報値）／特定健診対象者数 令和 4 年度実績 9,603 人／32,117 人 = 29.9% 令和 5 年度目標 33.1%（コロナ前の水準） ※3 特定保健指導 特定健診等受診後、メタボリックシンドロームのリスク数に応じ、生活習慣の改善が必要な方に行う保健指導 対象者：特定健診・人間ドックの結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る方（糖尿病、高血圧症等で薬剤治療中の方は除く。） 実施率 = 特定保健指導初回面接利用者数／特定保健指導対象者数 令和 4 年度実績 139 人／ 665 人 = 20.9% 令和 5 年度目標 25.6%（コロナ前の水準）	

行動目標

SDGs 指標

8 ⑧ 難病患者及び小児慢性特定疾病児童への療養生活の支援

難病及び小児慢性特定疾病は、原因が明らかでなく治療方法が確立していない疾病で、療養期間が長期にわたり患者や家族等に大きな負担がかかっています。そのため、患者や家族等の療養上の不安軽減を図るとともに、適切な在宅療養支援が必要です。

そこで、医師等の専門職に相談できる機会を設けるとともに、新規申請時に保健師等が療養状況を把握し、必要な情報を提供するための面接相談を行います。

相談会等の開催	: 2 回
新規申請時の保健師等による面接相談	: 90%以上

難病・小児慢性特定疾病 無料個別相談会

開催日時：令和 年 月 日（ ）
9時から12時 要予約 1人30分
(対面もしくはMicrosoftTeamsでのオンライン)

申込み：令和 年 月 日 下記電話番号にて受付

対象者：福井市内に居住・又は通勤・通学している難病及び小児慢性特定疾病患者およびそのご家族（市内居住者優先）

会場：福井市西木田2丁目8-8 福井市保健所（福井商工会議所南隣）

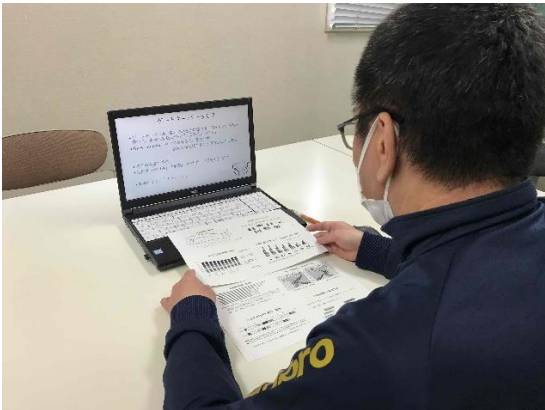
病気に 関すること 神経内科医 小児科医	リハビリに関すること 作業療法士	就労に関すること ハローワーク
就学に関すること 特別支援教育センター	障害年金に関すること 保険年金課職員	障害福祉サービスに 関すること 障がい福祉課職員
生活困窮に関すること 生活支援課よりそい職員	介護に関すること ケアマネジャー	生活に関すること 難病支援センター職員

【ご予約・お問い合わせ】

福井市保健所 保健支援室

電話：0776-33-5185（月～金（祝祭日除く）8：30～17：15）

3 すべての人に
健康と福祉を

行動目標	SDGs 指標
9 自殺対策における相談体制及び人材育成の推進 全国の自殺者数は、コロナ禍以降、生活環境や就労環境、経済状況等の悪化の影響を受けて増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。 そこで、不安や悩みを抱える市民への相談会（※1）の相談枠を拡大するとともに、グリーフケア（※2）相談員を新たに加えて開催します。 また、ゲートキーパー（※3）養成研修では、集合研修とオンラインによる研修を並行して実施するとともに、新たに出前講座にも対応し、幅広く自殺対策を支える人材の育成に努めます。 自殺対策にかかる相談会の開催 ： 12 回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） ： 1,461 人(4 年度)→ 1,700 人(5 年度) ※1 不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会 （1）臨床心理士による相談会（年 8 回開催） 「こころの専門家」がストレスや対人関係等の相談に応じる個別相談会 （2）悩みごと総合相談会（年 4 回開催） 各専門職が一堂に会し、ワンストップで相談に応じる総合的な相談会 相談員は、精神科医師、弁護士、臨床心理士、保健師、就労支援相談員、障がい者基幹相談支援センター相談員、生活困窮者自立支援相談員、ケアマネジャー、<u>グリーフケア相談員</u> ※2 グリーフケア 大切な人を亡くした悲しみに寄り添い援助すること ※3 ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人のこと  オンラインによるゲートキーパー養成研修の様子	3 すべての人に健康と福祉を 

組織目標Ⅳ 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

行動目標	SDGs 指標
10 食品衛生管理の推進 食品等事業者に義務付けられた HACCP（※1）に沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導（※2）を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。 監視指導の実施率 ： 100% ※1 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point) 原材料の入荷から、製造、出荷に至る全工程の中で起こり得る危害を洗い出し、それらを低減・除去するために必要な管理方法を定めた衛生管理計画を作成し、特に重要な工程を常時管理し記録を残すことで、安全を確保する衛生管理の手法 ※2 監視指導 食品等の安全性の確保と食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を着実に図るため、立入りにより行う指導、検査。なお、食品衛生法により毎年度の計画策定が義務付けられている、本市の食品衛生監視指導計画において許可業種別の立入検査回数等を規定 ・令和5年度対象件数 2,130 件 ・実施率 = （実施件数／（対象件数－廃業件数＋新規件数））×100  食品営業施設への監視指導の様子	

商工労働部 マネジメント方針

商工労働部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

商工労働部長
寺井道博



【基本方針】

ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響により、原油・原材料価格が高騰する中、状況に応じた資金繰り支援や消費喚起策を継続するとともに、企業のDXへの取組や新事業の創出、販路開拓、事業承継等を後押しし、地域産業の活力を高めます。

中心市街地のにぎわい創出については、新たなプレイヤーの育成や、民間主体のにぎわいづくりを促進します。

福井市企業立地戦略に基づき、県外企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進します。

人口減少や若年層の首都圏への流出による地方の労働力不足が深刻化する中、U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。

観光振興については、北陸新幹線福井開業の効果を最大限に活かすため、観光素材の磨き上げとともに、国内外に向けた宣伝活動及び情報発信の強化を図ります。

国内外からの観光客を万全の体制で受け入れるため、市民や事業者などと一体になったオール福井でのおもてなしの充実を目指すとともに、新幹線開業に合わせて運用を開始する新たな観光案内所の開設準備を本格的に進めます。

また、市民が優れた文化芸術に親しめる機会の創出を図るとともに、次世代を担う人材の育成に努めます。郷土の文化や歴史、自然を福井の魅力として活用し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。

【組織目標】

- I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します
 - II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます
 - III. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります
 - IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します
 - V. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます
- <観光文化局担当>
- VI. (I) 新幹線開業効果を高めるため、地域資源を活かした広域観光の推進とともに、受入環境の充実を図ります。
 - VII. (II) 観光出向宣伝や効果的な観光情報の発信を行い、観光地としての魅力を国内外に広め観光誘客につなげます
 - VIII. (III) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現し、来訪者の満足度を高めます
 - IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します
 - X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

行動目標	SDGs 指標
1 企業価値・稼ぐ力向上の推進 DX ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の中小企業者の連携を促し、新製品・新サービスの開発、ビジネスモデルの変革に向けた取組を支援することで、市内中小企業者の稼ぐ力の向上につなげます。 また、中小企業の中核を担う人材の育成支援や、デジタル技術を活用したDX等への取組を支援することで、生産性や企業価値の向上につなげます。 ④7 市内企業の景気動向の改善度合い : +11.0 ポイント 新技術、新製品の開発に対する支援件数（累計） : 16 件（4 年度） → 20 件（5 年度） 中小企業のDX人材の育成、DX等の取組に対する支援件数（累計） : 29 件（4 年度） → 45 件（5 年度）	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
2 企業立地の推進 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、福井市企業立地戦略（令和4年度～8年度）に基づき、企業立地を推進します。 首都圏をはじめとする県外企業に対して、本市の支援制度や北陸新幹線福井開業によるアクセス向上などの優位性をPRします。 ④戦 市外からの企業誘致数 : 2 件	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
3 地域資源を活用した商業の振興 西武福井店における「おいしいふくい大博覧会」や、北陸新幹線福井開業に向けた首都圏での物産展、期間限定のアンテナショップを開催し、「ふくいの恵み」認定商品をはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上を図ります。 「ふくいの恵み」認定商品販売額 : 906,383 千円（4 年度） → 1,000,000 千円（5 年度）  アンテナショップの様子	8 働きがいも経済成長も 

組織目標Ⅱ 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

行動目標	SDGs 指標
4 創業の支援 本市産業の活力を高めるため、創業支援事業者（※）や金融機関など関係機関との連携を強化し、創業者への支援に取り組めます。 また、地域課題の解決が見込まれる事業者等の創業に対し、初期費用を支援することで、地域経済の活性化を目指します。 総48 市内での創業者数 : 90 人 ※ 創業支援事業者 福井商工会議所、NPO法人アントレセンター、日本政策金融公庫福井支店、福井北商工会、福井東商工会、福井西商工会、ビジネスプランコンテスト実行委員会	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
5 事業承継の促進 本市経済の活力維持のため、福井県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の商工団体等と連携し、圏域内における事業承継を促進します。 また、事業承継を進める事業者に対し資金面での支援を行うことで、中小企業者の技術やノウハウの引継ぎを促し、地域経済の活力維持を図ります。 事業承継相談件数 : 26 件（4 年度）→ 28 件（5 年度）	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

組織目標Ⅲ 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

行動目標	SDGs 指標
6 まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進 まちなかの賑わいを高めるため、団体や学生によるまちなかでの活動を伴走支援し、新たなプレイヤーの育成や、まちなかでのイベントの増加と定着を図ります。 まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数 ： 9件（4年度）→ 10件（5年度）  アオハルフェス （まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベント）	8 働きがいも 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを 

組織目標Ⅳ 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

行動目標	SDGs 指標
7 市内企業への就職促進 人口減少や若者の県外流出により生産年齢人口が減少する中、安定した労働力を確保するため、高校生や大学生、県外在住の社会人に対し、企業訪問などを含む就活を支援して市内で働く魅力を伝え、市内企業への就職に繋がります。 ④9 市の就労支援（※）を受けた者が市内企業へ就労した割合 ： 44.7%（4年度）→45.7%（5年度） ※ 市の就労支援 大学生向けU・Iターン就職促進事業と 社会人向けU・Iターン就職促進事業 大学生対象の企業訪問の様子	
8 就労機会の創出と働き方改革の推進 雇用の安定を図るため、障がい者や高齢者、出産や子育てを機に離職した女性などを対象に、能力やライフステージに応じたセミナーや、企業説明会、面接会などを開催し、就労への機会を創出します。 また、企業を対象とした、働き方改革に関するセミナーの開催や奨励金の交付を通じて、働き手の希望やライフステージに応じて生き生きと働き続けることができる職場環境に向けた取組を働きかけます。 ⑤0 市内民間企業の障がい者雇用率（※） ： 2.57%（4年度）→ 2.6%（5年度） 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数 ： 63社（4年度）→ 70社（5年度） ※ 市内民間企業の障がい者雇用率 $\text{雇用障がい者数} \div \text{法定雇用労働者数} \times 100$ 女性対象の企業説明会の様子	

組織目標Ⅴ 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

行動目標	SDGs 指標
9 競輪事業による収益の確保 競輪事業は、社会の振興・発展や公益増進、地方財政健全化を目的としており、本市においても昭和 25 年の開設以来、一般会計への繰出しを行い本市の振興と財政健全化に寄与してきたところです。 今後も、本市の収益事業としての責務を果たすため、インターネット投票利用者向けの情報提供の拡充や、臨時場外車券売場の拡充に向けた要請活動、また、来場者の利便性向上による新たな顧客の獲得に向けた取組により車券売上収入の増加を図り、安定的・継続的に収益を確保します。 一般会計への繰出金(※) : 250,000 千円 ※ 一般会計への繰出金 令和 4 年度 230,000 千円 令和 3 年度 150,000 千円 令和 2 年度 170,000 千円	

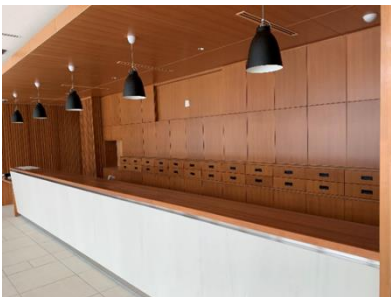
組織目標Ⅵ（Ⅰ） 新幹線開業効果を高めるため、地域資源を活かした広域観光の推進とともに、受入環境の充実を図ります

行動目標	SDGs 指標
10 観光資源の磨き上げと受入環境の充実 新幹線開業効果を高めるため、観光拠点（一乗谷、まちなか、越前海岸）をはじめとする観光資源のさらなる磨き上げや受入環境の整備を図り、観光地の魅力を高めます。 また、本格的なインバウンドの再開を受け、SNS 等の活用や多言語での情報発信を行うとともに、外国人観光客が快適に滞在できるよう取り組みます。 体験交流型観光メニュー数 ： 74 件（4 年度） → 75 件（5 年度） 福井県内の外国人延べ宿泊者数 ： 13,880 人（4 年） → 27,500 人（5 年） ⑤I 市内観光消費額 ： 218 億円（4 年） → 301 億円（5 年）  体験交流型観光メニューを掲載した冊子 福井旅の体験手帖「ふくのね vol.09」 （海釣り体験、越前水仙ハーバリウム作り など）	8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅶ（Ⅱ） 観光出向宣伝や効果的な観光情報の発信を行い、観光地としての魅力を国内外に広め観光誘客につなげます

行動目標	SDGs 指標
1 1 国内外に向けた積極的なプロモーションの実施 新幹線開業に向け、首都圏等や新幹線沿線都市等での出向宣伝やイベント等を実施し、積極的な観光プロモーションを行います。 また、嶺北エリアの観光情報を集約した観光ポータルサイト「福いろ」（※）や、訴求力が高いインスタグラムなど多様な媒体を活用し、国内外に向けた効果的な情報発信を行います。 商談会・出向宣伝・営業の実施件数 : 20 件 市ポータルサイト閲覧数 : 163 万ページビュー（4 年度）→ 200 万ページビュー（5 年度） ※ 観光ポータルサイト「福いろ」 嶺北エリアの様々な観光情報が集約され、ワンストップで調べることができるサイトで令和 3 年 4 月から運用を開始している。  福井に春を告げる「第 38 回ふくい桜まつり」。見どころやライトアップ、イベント情報はこちら！ VIEW MORE 【2023 最新】ふくい桜まつり最大の見どころ 福井市内、桜のライトアップ 13 か所まとめ VIEW MORE  えちぜん花の宵 Cherry tree light up 特集ページ	8 働きがいの経済成長  11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅷ（Ⅲ） 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現し、来訪者の満足度を高めます

行動目標	SDGs 指標
1 2 オール福井でのおもてなしの充実 福井を訪れる観光客を温かく迎え入れ、再び訪れたいと思っていただけるよう、「観光おもてなし市民運動」に取り組み、市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしのさらなる機運醸成を図ります。 また、新幹線開業に合わせて新たに福井市観光交流センター内に開設する「ふくい観光案内所^{しあわせ}」においては、幸福なふるさとを感じさせる空間演出とともに、県内各地の魅力が詰まった、福井観光の情報発信基地とするため、準備を本格化します。 ⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合（※1）： 96.0%以上（5年度） 観光おもてなしスーパーマイスター（※2）の派遣回数： 3回（5年度） ふくい観光案内所開設： 3月 ※1 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合 （市に好意的な意見の数／おもてなし観光だよりの意見の数） ※2 おもてなしの達人として認定する「観光おもてなしマイスター」のうち、市民の方々に「おもてなし」を広める活動を担う方として認定し、令和5年度は講師として派遣を予定。（令和4年度末 認定者：3名） 【外観パース】   	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを

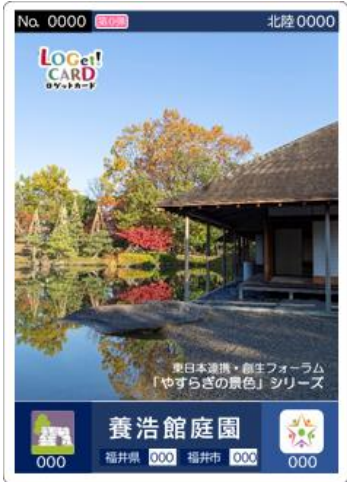
組織目標IX (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに
市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

行動目標	SDGs 指標
13 多文化共生のまちづくりと国際交流の推進 国際交流では、姉妹都市から受け入れている福井市国際文化交流大使（FCA）と連携して、市民の国際理解を深めるとともに姉妹友好都市とのさらなる交流を図ります。 また、多文化共生では、外国人市民が地域の人とつながり、安心して生活し、地域の担い手として活動できるよう、公民館での講座をはじめとした各種多文化共生講座を開催します。 総22 国際交流事業等への市民参加者数 ： 6,240 人（4 年度）→ 6,300 人（5 年度） 地域における多文化共生講座 ： 3 地区（5 年度）  多文化共生講座開催イメージ  翻訳アプリを活用したセミナー	 

組織目標X（V） 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

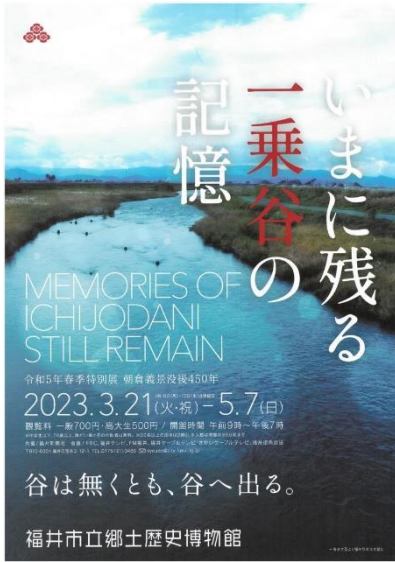
行動目標	SDGs 指標
14 文化芸術活動の活性化 子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動ができるよう、芸術鑑賞や体験機会の充実を図るとともに、福井市文化協会が主催する福井市民文化祭や各種文化団体の活動を支援します。 また、新たな文化芸術イベントを開催するなど、多くの市民が実際に文化芸術活動に触れる機会を増やすことで、活動への参加を促し、担い手の育成に取り組めます。 ⑤4 市民文化祭等（※）の参加者数 ： 5,054 人（4 年度）→ 7,000 人（5 年度） ※ 市民文化祭等 市民文化祭、新たな文化芸術イベント、伝統芸能鑑賞、 福井芸術文化フォーラム事業  福井市民文化祭(令和4年度)	4 質の高い教育を みんなに  17 パートナースhipで 目標を達成しよう 

行動目標	SDGs 指標
15 文化施設の魅力向上 北陸新幹線福井開業を控え、歴史・文化施設（※1）の魅力を向上させる取組を実施し、SNS等で随時、最新情報を発信します。 一乗谷朝倉氏遺跡では、国内外の観光客を受け入れる環境づくり（※2）に取り組むとともに、県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や地元団体等と連携したイベント等を開催します。 養浩館庭園では、お茶席やライトアップのほか、新たに開園 30 周年の記念事業（※3）を実施します。 さらに、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館及びグリフィス記念館では、特別展や企画展の開催に加え、PR グッズなどを制作し、観光客の満足度を高めます。 総 55 歴史・文化施設への入場者数（※1） : 205,568 人（4 年度）→ 237,000 人（5 年度） ※1 歴史・文化施設 一乗谷朝倉氏遺跡復原町並、養浩館庭園、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、グリフィス記念館 ※2 観光客を受け入れる環境づくり 無料Wi-Fiエリアの拡充や山城登山者向けの案内板リニューアルなど ※3 養浩館庭園開園 30 周年記念事業 俳優の榎木孝明氏による朗読会や彫刻家土屋公雄氏による展示会など  秋の養浩館ライトアップ(令和4年度)	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
16 魅力ある文化資源等を活用した観光誘客の促進 ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携し、地域の特色ある歴史や文化資源について、合同出張ミュージアム（※1）を開催する他、日本遺産「石がたり」（※2）について広く魅力を発信し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。 また、東日本連携・創生フォーラム（※3）を活用し、北陸新幹線福井開業に向けた、観光周遊を促進する仕掛けづくりとして、「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマとした連携事業を実施します。 日本遺産ガイドツアー開催数：5回（4年度）→7回（5年度） 市内観光地カードの収集者数：のべ7,500人（5か月：11月～3月） ※1 合同出張ミュージアム ふくい嶺北連携中枢都市圏の11市町が、テーマに沿った各市町の文化資源等を持ち寄り、博物館等で展示・紹介する巡回パネル展を開催する。 ※2 日本遺産「石がたり」 日本遺産とは、文化遺産を題材に地域の歴史的な魅力や特色を伝えるストーリーを組み立て、国内外に情報発信することで地域の活性化や振興を図るもので、令和元年に一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、白山平泉寺などが石をテーマとする「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」として認定を受けた。 ※3 東日本連携・創生フォーラム 地域資源の相互活用による相乗的な地域活性化の促進・交流人口の拡大などを目的に、北海道、東北、秋田、山形、上越、北陸新幹線沿線の28都市が協議し、連携事業を実施する。令和5年度は、福井市が提案した「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマとした観光地カード（ロゲットカード）の収集による事業を実施する。  ロゲットカード（イメージ）  日本遺産ガイドツアーの様子	8 働きがいも経済成長も  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

行動目標	SDGs 指標
17 自然史博物館企画展等の開催とセーレンプラネットの運営 DX 自然史博物館では市民や観光客に足羽山周遊を楽しんでもらえるよう、足羽山ビジターセンターを起点に、自然やグルメ、レジャーなどの情報を発信していくとともに、県内唯一の自然科学の総合博物館として企画展等（※1）のより一層の充実を図ります。さらには、地域や学校等からオンラインで博物館学習ができる環境を整備するなど、博物館におけるDX化を推進します。 セーレンプラネットでは、魅力ある番組の投影や企画展等（※2）をはじめ、周辺施設等との連携イベントを開催し、テレビ、新聞、SNS等、多様なメディアを効果的に活用して集客を図ります。 また、北陸新幹線福井開業時には、恐竜や自然など福井の魅力をアピールし、更なる誘客に努めます。  56 自然史博物館及びセーレンプラネット施設利用者数 ： 94,420 人（4 年度）→ 100,000 人（5 年度） ○<u>本館（※1）</u> ・あつまれ！福井の動物たち展（～5 月） …福井県産ニホンオオカミ頭骨を初公開。 ・世界の昆虫&ゴキブリ展（7～10 月） ・干支展「辰」（12～2 月） …干支の辰にちなんだ動物や剥製を展示。 ・新幹線開業記念「お宝収蔵品展」（3～5 月） …貴重な当館収蔵品を一挙公開。  福井県産ニホンオオカミの頭骨 ○<u>セーレンプラネット（※2）</u> ・新作「チコちゃんに叱られる 2」の放映（6～8 月） ・宇宙を電波で見る展（6、7 月） ・ベビープラネタリウム（6、9、11、12、3 月） ・人気キャラクターを使った特別展（7、8 月） ・e スポーツ体験イベント（7 月） ・ハープのコンサートと体験会（8 月） ・全国プラネタリウム絵画展（9、10 月） ・プラネタリウム 100 年展（11～1 月） ・熟睡プラ寝たりウム（11 月） ・バレンタインイベント（2 月） ・人気声優による星空朗読イベント（2 月） ・恐竜をテーマにした新番組の放映（2、3 月） ・サイエンスカフェ（奇数月）…お茶をしながら、専門家との座談会。 ・人気キャラクター番組の放映…おじゃる丸（4 月）、ハローキティ（5、6 月）、リラックマ（7、8、1、2 月）、宇宙なんちゃら こてつくん（9、10、3 月）  「チコちゃんに叱られる！」©NHK	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標								
18 美術館企画展等の開催 美術に親しみ心豊かになるよう、若者の興味を惹く現代美術や、美術ファン向けの近代絵画、世代を超えて楽しめるミニチュア写真など、いろいろなジャンルの作品を紹介する企画展(※)を開催します。講演会や解説会、制作体験も実施して作品をより身近に感じてもらうとともに、他の文化施設等とも連携を取りながらSNS等でも情報発信を図り、県内外からの観光誘客に努めます。 また、創造性を養い刺激するようなプログラムにより、子どもから高齢者までが楽しめる創作の機会を提供します。 総54 企画展入場者数 : 68,411人(4年度) → 83,000人(5年度) ※ 企画展 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>「大村雪乃展 BEAUTIFUL LIGHTS」</td><td>6月3日～7月9日</td></tr> <tr> <td>「ひろしま美術館コレクション 日本近代洋画の名作展」</td><td>7月22日～9月10日</td></tr> <tr> <td>「一瞬間の“煌めき” 中島潔 令和の心を女性に描く」</td><td>9月16日～11月5日</td></tr> <tr> <td>「MINIATURE LIFE 展2 田中達也 見立ての世界」</td><td>令和6年2月9日～3月31日</td></tr> </table>  「お菓子な虹」 田中達也	「大村雪乃展 BEAUTIFUL LIGHTS」	6月3日～7月9日	「ひろしま美術館コレクション 日本近代洋画の名作展」	7月22日～9月10日	「一瞬間の“煌めき” 中島潔 令和の心を女性に描く」	9月16日～11月5日	「MINIATURE LIFE 展2 田中達也 見立ての世界」	令和6年2月9日～3月31日	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 
「大村雪乃展 BEAUTIFUL LIGHTS」	6月3日～7月9日								
「ひろしま美術館コレクション 日本近代洋画の名作展」	7月22日～9月10日								
「一瞬間の“煌めき” 中島潔 令和の心を女性に描く」	9月16日～11月5日								
「MINIATURE LIFE 展2 田中達也 見立ての世界」	令和6年2月9日～3月31日								

行動目標	SDGs 指標
19 郷土歴史博物館企画展の開催 北陸新幹線福井開業に向け、福井と鉄道との関わりを、明治初期の福井のまぼろしとなった鉄道計画や福井駅前の発展の歴史を通して紹介します。 また、新幹線でつながる関東に関わりの深い人物として、徳川家康の次男である、初代福井藩主 結城秀康を取り上げます。 さらに、クラウドファンディングを活用し、福井の偉人、橋本左内に関連する重要史料を修復することで、広く全国で幕末福井藩の活躍への関心を高めるとともに、来館者満足度の高い展示を目指します。 総 55 企画展の入場者数 : 14,282 人 (4 年度) → 26,200 人 (5 年度) ※ 企画展 『春季特別展「いまに残る一乗谷の記憶」』 令和5年 3月21日～ 5月 7日 『夏季特別陳列「福井の里山・文殊山ゆかりの神仏」 「まぼろしの鉄道 ～東北鉄道と明治の福井」』 令和5年 7月27日～ 9月 3日 『秋季特別展「THE 福井駅前 ―駅前120年の軌跡―」』 令和5年 10月19日～12月 3日 『春季特別展「越前百万石ものがたり ―福井藩祖・結城秀康―」』 令和6年 3月20日～ 5月 6日 	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

農林水産部 マネジメント方針

農林水産部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

農林水産部長
藤 田 嘉 裕



【基本方針】

新鮮で安全な食や良質な木材の提供、豊かな自然環境の保全、水源の涵養など、農林水産業の果たす役割は大変重要です。しかし、従事者の減少や高齢化、農地の減少や荒廃、漁獲量の減少、近年の自然災害の頻発など、その取り巻く環境は厳しさを増しています。

特に耕作条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の増加が懸念され、有害鳥獣による農作物被害も深刻な状況です。

このような状況を踏まえ、就業者の確保・育成、経営の安定化や所得の向上、農山漁村の環境保全など「第2次福井市農業活性化プラン」（令和2年度～6年度）、「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」（令和3年度～7年度）、「福井市水産業振興プラン」（令和3年度～7年度）に掲げる各種施策を推進し、未来を切り拓く農林水産業のまちを目指します。

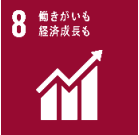
また、北陸新幹線福井開業という好機を逸することなく、本市の農林水産物や福井の食をPRし、ブランド力の向上や販路拡大を進めます。

【組織目標】

- I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます
- II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組めます
- III. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組めます
- IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します
- V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します
- VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組めます
- VII. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます
- VIII. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 園芸の推進と水田の汎用化 生産推奨品目（※1）を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、複合経営への転換を促します。 また、「水稻＋麦＋大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米から麦や大豆などへの転換を進め、主食用米の需要に応じた生産を徹底します。 ④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）（※2）の割合： 48.5% 生産推奨品目作付面積： 167.0ha（4年度）→ 170.0ha（5年度） 主食用米の生産面積： 4,590ha 以内 ※1 地域の特性に応じて市が選定した生産を推奨する園芸品目 ※2 認定農業者、認定新規就農者、その他の担い手（生産組合等）  水田園芸のキャベツ栽培  大麦ごはん	 2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も
2 スマート農業の推進 DX 農業者の高齢化や後継者不足が大きな課題となる中、持続可能な農業を実現するため、スマート農業の導入を進め、農作業の省力化や栽培技術の向上を図ります。 ④2 スマート農業導入経営体数（※）（累計） ： 42 経営体（4年度）→ 43 経営体（5年度） ※ 国・県・市の支援を活用し導入した経営体  ドローンを活用した農薬散布	 2 飢餓をゼロに  9 産業と技術革新の基盤をつくろう

行動目標	SDGs 指標
3 担い手の確保 就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、本市の農林水産業を広くPRし、新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。 さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、就業意欲のある若者などの参入と定着を進めます。 農林水産業への新規就業者数 ： 16 人（※） ※ 〔内訳〕 農業 10 人、林業 5 人、漁業 1 人  就業イベント「農業人フェア」出展ブース	8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 

組織目標Ⅱ 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組みます

行動目標

SDGs 指標

4 流通販路の拡大・開拓

DX

連携中枢都市圏の各市町と連携し、特産品の知名度向上に取り組みます。

また、大都市圏等でのPR・販売イベントやECサイト（※1）の活用のほか、新たに、海外市場におけるライブコマース（※2）や現地飲食店ででのフェアなどにも取り組むなど、効果的な情報発信に努めるとともに、北陸新幹線福井開業の好機を生かせるよう、観光部局等とも連携し、販路拡大・開拓を進めます。

④3 園芸作物販売額 : 9.4 億円（4 年度）→ 9.7 億円（5 年度）
 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数
 : 60 事業者（4 年度）→ 65 事業者（5 年度）
 ECサイト「ふくいさん」出品数
 : 133 品（4 年度）→ 150 品（5 年度）
 新幹線開業に向けたマルシェの開催 : 2 回

※1 インターネット上で商品を販売するウェブサイトを通じた電子商取引

※2 インターネットを通じた動画のライブ配信で、商品の紹介と物販を組み合わせた販売手法

ECサイト「ふくいさん」
ホームページ

「越前ふくいマルシェ」の様子

2

紙類を
ゼロに

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう

行動目標	SDGs 指標
5 地域ブランド化の取組と園芸農家への支援 金福すいか後継品種への切替えを円滑に進め、高品質な収穫物の生産体制を確立し、県外出荷を促進します。 また、オリーブの安定した収穫を早期に実現するため、定植数の増加に向け支援します。 さらに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験を実施し、特産品の高付加価値化を目指します。 金福、銀福すいかの県外出荷個数：3,976 個（4 年度）→ 4,200 個（5 年度） オリーブ苗木定植本数 ： 2,500 本（4 年度）→ 2,750 本（5 年度） 栽培実証試験数 ： 15 テーマ   金福すいか 三里浜砂丘地オリーブ園場	8 働きがいも 経済成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 

組織目標Ⅲ 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組めます

行動目標	SDGs 指標
6 食育・地産地消の推進 農林漁業者等との交流や体験活動機会の提供により食文化についての理解を促し、地場産農林水産物の認知度向上を図るとともに、直売所等での販売イベントや学校給食での活用等により、食育・地産地消を推進します。 学校給食における地場産農林水産物の使用品目数 ： 25 品目 農業体験等授業実施校数 ： 13 校（4 年度）→ 15 校（5 年度）  地場産鶏肉と野菜を使った給食  味噌づくり体験授業の様子	2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も 

組織目標Ⅳ 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

行動目標	SDGs 指標
7 多面的機能支払活動組織の広域化を支援 人口減少や高齢化により、農業生産基盤の保全管理活動を行う人員の確保が困難となっています。地域住民が一体となり、農地農村の多面的機能を維持するため、集落間での連携による広域化に向けた支援を行います。 ④6 多面的機能支払い活動組織の広域化組織の団体数（累計） ： 8 団体（4 年度）→ 9 団体（5 年度） 広域化に向けた説明会開催数 ： 3 回   「子供たちによる生き物調査」の様子 「地域住民が一体となった共同活動」の様子	2 飢餓をゼロに  12 つくる責任 つかう責任 
8 有害鳥獣対策の推進 有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、未普及集落に対し侵入防止柵設置の支援や点検等を行います。加えて、集落に対し捕獲檻等の購入支援に取り組みます。 また、捕獲隊や関係機関と連携しながらシカ・イノシシの捕獲頭数の増加を目指します。 さらに、捕獲有害獣中間処理基本計画に基づき、処理施設の候補地選定に取り組みます。 侵入防止柵の設置 ： 45 km 有害鳥獣による農作物被害金額 ： 24,506 千円（4 年度）→ 22,900 千円（5 年度） シカ・イノシシの捕獲頭数 ： 1,077 頭（4 年度）→ 1,300 頭（5 年度） 有害鳥獣を処理する施設候補地の選定  侵入防止柵の設置	11 住み続けられるまちづくりを  15 陸の豊かさも守ろう 

行動目標	SDGs 指標
9 農地・農村環境の維持・活性 里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネス（※）等の魅力あるビジネスの構築を推進します。 里地・里山活性化事業の取組数（累計） ： 30 事業（4 年度）→ 31 事業（5 年度） ※ 農産物・特産品等の加工・販売、農家食堂、特産品等の加工体験、食料品や日用品等を販売するコミュニティ・コンビニの運営など   ふるさと茶屋「なつめカフェ」	8 働きがいも経済成長も  12 つくる責任 つかう責任 

組織目標Ⅴ 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

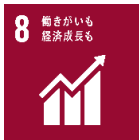
行動目標	SDGs 指標
10 道の駅「一乗谷あさくら水の駅」の利用促進 積極的な情報発信により施設のPRを行うとともに、季節に応じた魅力あるイベントの開催や朝倉義景没後450年を記念した限定企画を実施することで、施設の利用促進を図ります。 また、北陸新幹線福井開業を見据え、地元特産品など様々な資源を活用して、県内外客の利用満足度向上に向け取り組みます。 一乗谷あさくら水の駅の来場者数 : 188,589人(4年度) → 200,000人(5年度)  イベント「水の駅わくわく体験フェスタ」の様子	8 働きがいも 経済成長も  11 住み続けられる まちづくりを 

組織目標Ⅵ 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
1 1 森林の多面的機能の強化 DX 森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に継続して取り組みます。 また、航空レーザー測量等 I C Tを活用しながら森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。 さらに、老朽化が進む林道橋梁等の補修を計画的に進めるため、林道橋梁及びトンネルの個別施設計画の改訂を行うとともに、橋梁の補修を行います。 ④5 森林整備面積 : 434.79ha (4 年度) → 460ha (5 年度) 意向調査着手エリア : 12 カ所 (4 年度) → 13 カ所 (5 年度) 林道橋梁及びトンネルの個別施設計画の改訂 補修した林道橋梁数(累計) : 6 橋梁 (4 年度) → 7 橋梁 (5 年度)  森林環境譲与税を活用した緩衝帯整備  意向調査説明会の様子	13 気候変動に 具体的な対策を  15 陸の豊かさも 守ろう 
1 2 林業の担い手の育成 林業の担い手を確保するため、本年度、美山地区に民間主体で創設される自伐型林業大学校の受講者に対する支援を行うほか、林業従事者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、ドローンの国家資格など林業技術資格取得費用や林業機械レンタル費用などの一部を助成します。 自伐型林業大学校の受講者数 : 30 人 ドローンの国家資格取得者数 : 3 人  技術講習会の様子  ドローンの資材運搬の様子	8 働きがいも 経済成長も  15 陸の豊かさも 守ろう 

行動目標	SDGs 指標
1 3 林業の成長産業化の推進 森林資源の「伐る、使う、植える、育てる」という循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大に努めます。 令和4年3月に策定した福井市木育・森育基本方針に基づき、木材の活用や普及啓発を図るため、木育・森育施設の木造・木質化又は木製品等の導入を支援します。 また、森林資源を無駄なく有効利用するため、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援台数を拡充します。 木材生産量（A材＋B材＋C材）（※1） ： 41,600 m³（※2） 木育・森育施設の木質化又は木製品の導入 ： 5 施設 木質バイオマス利用機器導入 ： 20 台 ※1 A材：直材 （主に製材品として住宅分野に利用され、県内の木材市場、製材工場を中心に出荷） B材：少し曲がった材 （主に合板、集成材として利用され、県外の合板工場へ出荷） C材：端材や被害木等低質な材 （主に木質バイオマスとして利用され、県内のバイオマス発電施設を中心に出荷） ※2 福井市森林整備・林業成長産業化推進プランの目標数値 木質バイオマス利用機器導入状況 おもちゃの木質化	

組織目標Ⅶ つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

行動目標		SDGs 指標												
1 4 水産資源の維持と所得向上 漁業所得の向上と水産物の安定供給を図るため、水産資源の維持につながる稚魚・稚貝の放流、漁港の未利用水域を活用した養殖、漁場環境を改善する海底耕うん（※）に対し支援します。 また、高鮮度出荷に取り組む漁業経営体の漁船機器更新を支援します。 <table border="1"><tr><td>総44</td><td>漁業生産額</td><td>:</td><td>300,000 千円</td></tr><tr><td></td><td>養殖サクラマスの生産数</td><td>:</td><td>500 尾</td></tr><tr><td></td><td>漁船機器等の更新を行う経営体数</td><td>:</td><td>1 経営体</td></tr></table> ※ 海底を耕すことで底質を改善し、海の生き物が生息しやすい環境を作り出すもの  「福いいネ！」タグ付きの 福井市産越前がに		総44	漁業生産額	:	300,000 千円		養殖サクラマスの生産数	:	500 尾		漁船機器等の更新を行う経営体数	:	1 経営体	 
総44	漁業生産額	:	300,000 千円											
	養殖サクラマスの生産数	:	500 尾											
	漁船機器等の更新を行う経営体数	:	1 経営体											
1 5 地魚の販売力強化 地魚の販売力強化を図るため、未利用・低利用の水産物を使った加工品づくりを推進し、水産加工業者と高校生による新商品開発を支援します。 また、漁業協同組合や漁業者等が行う鮮魚・水産加工品の販売会、地魚の消費促進や魚食推進を目的とした料理教室を支援します。 <table border="1"><tr><td>オリジナル水産加工品の商品化</td><td>:</td><td>1 品目</td></tr><tr><td>鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室</td><td>:</td><td>3 回</td></tr></table>  高校生による加工品づくりの取組  地魚を使った料理教室		オリジナル水産加工品の商品化	:	1 品目	鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室	:	3 回	 						
オリジナル水産加工品の商品化	:	1 品目												
鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室	:	3 回												

行動目標	SDGs 指標
16 災害に備えた漁港施設及び海岸保全施設の更新 高潮や高波等の自然災害から漁港の背後集落を守るとともに、安全に漁業活動が行えるよう、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の保全工事をを行います。 大丹生漁港浚渫工事 大丹生漁港西護岸補修工事 長橋管生漁港防波堤老朽化調査 白浜（国見）漁港の改修	

組織目標Ⅷ 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
17 市民に魅力ある市場の提供 食の安全・安心な流通拠点としての役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組み、地産地消を推進します。 さらに、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い市民への周知を図るとともに、北陸新幹線福井開業に向け観光客やリピーターの増加にも取り組みます。 地場産品等の情報発信 : 82回(4年度) → 85回(5年度) ふくい鮮いちばイベント回数 : 11回(4年度) → 12回(5年度) イベント時来場者数 : 43,215人(4年度) → 43,500人(5年度) ふくい鮮いちばイベント「歳末大市」の様子	
18 市場の整備及び維持管理 安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。 卸売棟屋根防水工事 : 12月完了 自動火災報知設備外改修工事 : 12月完了 冷凍機更新工事 卸売棟屋根（現況）	

建設部 マネジメント方針

建設部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

建設部長
佐野 仁 則



【基本方針】

中部・関東圏域や地域間を結ぶ幹線道路の整備を促進し、幹線道路ネットワークの充実を図ります。まちなかの里山として市民に親しまれている足羽山や中央公園を、新たな福井の魅力を発信する場として、磨き上げを進めます。

また、安全・安心な生活ができるよう、大雨や大雪などの自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備等を進めるとともに、良好な住環境の整備を促進します。

さらに、市民などと協働しながら緑化、美化活動等を推進し、緑豊かで快適なまちづくりを進めます。

【組織目標】

- I. 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます
- II. 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います
- III. 安全で良好な住環境の整備を促進します
- IV. 市民などと協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
1 幹線道路ネットワークの充実 中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。 また、一般国道416号と一般国道8号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。 道路の新設改良 川西国道線道路整備延長（累計）（※1） : 800m（4年度）→ 1,060m（5年度） 環状西線（変則交差点）事業進捗率（※2） : 80.0%（4年度）→ 89.5%（5年度） ※1 川西国道線 未整備区間 L=2,480m（天池町地係～高屋町地係）のうち、川合鷺塚町外地係 700m の区間において、道路の拡幅や歩道の整備中である。 令和2年度までに、北側車線 700m の整備が完了しており、令和3年度から南側車線の整備に着手している。 計画延長 $L=700\text{m} \times 2$（南北両車線）= 1,400m 令和4年度実績（累計） 800m（北側車線 700m + 南側車線 100m） 令和5年度目標（累計） 800m + 260m（南側車線）= 1,060m（歩道） ※2 環状西線 事業進捗率 令和4年度実績 451.637 百万円 / 564.0 百万円 ÷ 80.0% 令和5年度目標 505.146 百万円 / 564.0 百万円 ÷ 89.5%  川西国道線  環状西線 道路整備の状況	 11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標				
2 「足羽山魅力向上事業」の推進 令和 6 年春の北陸新幹線福井開業を控え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めます。 年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。 ハピジャンや遊園地での体験学習や市民出前講座を通じて P R を行い、リピーターの確保や団体利用の促進に努め、入園者数の増加を図ります。 足羽山公園遊園地管理棟が足羽山公園のシンボルにふさわしい魅力と親しみのある施設となるよう、建設部足羽山プロジェクトチームで建替えを検討します。 <table> <tr> <td>足羽山公園遊園地入園者数</td><td>: 138,901 人 (4 年度) → 140,000 人 (5 年度)</td></tr> <tr> <td>園路の舗装更新 (累計)</td><td>: 1,615m (4 年度) → 1,920m (5 年度)</td></tr> </table>   令和 4 年 6 月 2 日ヒツジの毛刈りの模様	足羽山公園遊園地入園者数	: 138,901 人 (4 年度) → 140,000 人 (5 年度)	園路の舗装更新 (累計)	: 1,615m (4 年度) → 1,920m (5 年度)	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 
足羽山公園遊園地入園者数	: 138,901 人 (4 年度) → 140,000 人 (5 年度)				
園路の舗装更新 (累計)	: 1,615m (4 年度) → 1,920m (5 年度)				

行動目標	SDGs 指標
3 「福井城址公園」内の中央公園利活用の推進 福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。 また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。 中央公園で行われるイベント数 : 14 回（4 年度）→15 回（5 年度） ふくまち大学開学オープニング イベント 野外映画観賞会 ワンパークフェスティバル	

組織目標Ⅱ 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います

行動目標	SDGs 指標												
4 安全で快適な歩行者空間づくりの推進 高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。 歩道の整備延長（累計）：82.2 km（4 年度）→ 83.2 km（5 年度）   豊島木田線 福井駅北通線 歩道整備の状況	11 住み続けられるまちづくりを 												
5 橋梁の長寿命化の推進 「福井市橋梁長寿命化修繕計画」（令和元年度～令和5年度）に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。 橋りょうの改修率（※1）：69.7%（4 年度）→ 76.1%（5 年度） 橋りょうの点検（※2）：379 橋 ※1 橋りょうの改修率 （橋りょう耐震化数及び橋りょうの補修数）/耐震補強及び補修が必要な橋りょう数 ×100 令和4年度実績 76 橋/ 109 橋×100 ≒ 69.7% 令和5年度目標 (76+7)橋/ 109 橋×100 ≒ 76.1% ※2 市道の橋りょう数 1,737 橋 橋りょうの点検状況 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>令和元年度実績</td><td>218 橋</td></tr> <tr><td>令和2年度実績</td><td>430 橋</td></tr> <tr><td>令和3年度実績</td><td>330 橋</td></tr> <tr><td>令和4年度実績</td><td>380 橋</td></tr> <tr><td>令和5年度目標</td><td>379 橋</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,737 橋</td></tr> </table>  橋りょう点検の状況	令和元年度実績	218 橋	令和2年度実績	430 橋	令和3年度実績	330 橋	令和4年度実績	380 橋	令和5年度目標	379 橋	合 計	1,737 橋	11 住み続けられるまちづくりを 
令和元年度実績	218 橋												
令和2年度実績	430 橋												
令和3年度実績	330 橋												
令和4年度実績	380 橋												
令和5年度目標	379 橋												
合 計	1,737 橋												

行動目標	SDGs 指標						
6 冬期間交通の確保 冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な除排雪作業に努めます。 また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。 さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。 除雪体制の充実 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">道路除雪計画の作成</td><td style="width: 50%; text-align: right;">： 11 月</td></tr> <tr> <td>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新</td><td style="text-align: right;">： 10 台</td></tr> <tr> <td>消雪施設の整備</td><td style="text-align: right;">： 1 路線</td></tr> </table>  除雪機械の更新  消雪施設の整備	道路除雪計画の作成	： 11 月	除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	： 10 台	消雪施設の整備	： 1 路線	
道路除雪計画の作成	： 11 月						
除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	： 10 台						
消雪施設の整備	： 1 路線						
7 市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保 道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。 また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用し構築した道路損傷箇所通報システムの運用により、安全安心な道路環境の確保に努めます。 特に、大型車交通量の多い路線や道路管理瑕疵事故が多発している路線の道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。 道路管理瑕疵事故発生件数 ： 23 件（4 年度）→10 件（5 年度）							

行動目標	SDGs 指標
8 河川浸水対策の推進 近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行います。 足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。 ⑩ 河川整備率（※Ⅰ）： 58.1%（4年度）→58.3%（5年度） 準用河川底喰川整備： 橋梁詳細設計業務委託 完成 準用河川印田川整備： 橋梁上部工および橋梁詳細設計 完成 開発川流域浸水対策： 公園復旧工事および導水路工事 完成 狐川支川浸水対策： 調節池本体工事 完成 磯部川支川浸水対策： 調節池本体工事 完成 ※Ⅰ 河川整備率（前年度までの整備延長+当年度整備延長/市管理河川延長） 令和4年度実績 $(100.57 \text{ km} + 0.28 \text{ km}) / 173.46 \text{ km} \div 58.1\%$ 令和5年度目標 $(100.85 \text{ km} + 0.32 \text{ km}) / 173.46 \text{ km} \div 58.3\%$  調節池本体工事	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 

行動目標	SDGs 指標
9 水防業務のDX推進 DX 水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組めます。 水防管理システムの活用により、建設部の水防計画を見直すとともに、浸水履歴をデータ化することで、今後の浸水対策に繋げていきます。 建設部の水防計画の見直し : 6 月 浸水履歴のデータ化 : 3 月 ウェブカメラの設置 : 10 か所  水防管理システムの活用  ウェブカメラの設置	 
10 安全・安心な公園利用の促進 市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。 また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。 遊具等の点検回数 : 年 3 回 公園施設リニューアル件数（累計） : 34 件（4 年度）→38 件（5 年度）  足羽山公園 園路舗装  ちぐさ公園 複合遊具改修 公園施設リニューアル	 

組織目標Ⅲ 安全で良好な住環境の整備を促進します

行動目標	SDGs 指標
1 1 空き家対策の促進 市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。 ① 12 管理不全の空き家等が解消された件数（累計） ：486 件（4 年度）→518 件（5 年度）	11 住み続けられるまちづくりを 
1 2 ふくいの住まい支援事業の推進 ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた多様な住まい方が選択でき、安心して住み続けられるよう、ふくいらしい魅力的な住環境の確保と定住人口の維持に努めます。 また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、空き家情報バンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、登録物件の充実を図ります。 ① 17 空き家情報バンク登録件数（累計）：322 件（4 年度）→337 件（5 年度） ふくいの住まい支援戸数（累計）（※） ：570 戸（4 年度）→605 戸（5 年度） ※ ふくいの住まい支援戸数 多世帯同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯に対する空き家購入などの支援戸数  空き家の活用（リフォーム後、居住）	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
13 木造住宅の耐震化促進 木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。 ⑨ 木造住宅の耐震化戸数(累計)(※) : 307 戸 (4 年度) → 324 戸 (5 年度) 戸別訪問の実施 : 1,600 戸 ※ 耐震化戸数(累計) 耐震診断を行い、耐震改修、建替え、解体などの耐震化を行った戸数   耐震化事例（筋かい新設）	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
14 市営住宅の環境整備の推進 「福井市住宅基本計画」（令和 5 年度～令和 14 年度）に基づき、耐用年数が経過し老朽化したものや、耐震性に劣り需要がない市営住宅について、安全性や集約化の観点から計画的に用途廃止を進めていきます。 また、浴室やエレベーター等が設置されている優良な既存ストックの市営住宅について、屋上や外壁等を改善し計画的に長寿命化を進めていきます。 用途廃止進捗率（※1） ： 18.9%（4 年度）→ 40.5%（5 年度） 長寿命化改善率（※2） ： 17.6%（5 年度） ※1 用途廃止進捗率（用途廃止した累計棟数／用途廃止計画棟数） 令和 4 年度までの実績 7 棟／37 棟 ≒ 18.9 % 令和 5 年度の目標 15 棟／37 棟 ≒ 40.5 % ※2 長寿命化改善率 （長寿命化改善累計棟数／今後 10 年間の計画棟数） 令和 5 年度の目標 6 棟／34 棟 ≒ 17.6 %  用途廃止を要する老朽化住宅の例  劣化した屋上防水の例	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 市民と協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

行動目標	SDGs 指標
15 良好な河川環境の保全・創出 人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループや企業等を支援します。 認定里川保全箇所数（累計）： 6 か所（4 年度）→ 7 か所（5 年度） ⑪ まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計） ： 16 団体（4 年度）→ 17 団体（5 年度）  市民グループ等による清掃美化活動	6 安全な水とトイレを世界中に  14 海の豊かさを守ろう 

行動目標	SDGs 指標
16 都市緑化の推進 ゼロカーボン 街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループの活動を支援します。 ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ： 78 団体（4 年度）→79 団体（5 年度） ⑨II まち美化パートナー制度協定締結団体数（公園）（累計） ： 65 団体（4 年度）→66 団体（5 年度）  ガーデンシティふくい活動状況 やしろ北さくら会  まち美化パートナー活動状況 赤坂すみれ会	17 パートナリシップで目標を達成しよう 
17 屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進 屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有していますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、道路や信号機の見通しを妨げたりするほか、老朽化による落下や倒壊等による事故など、安全上の問題が発生する恐れがあります。 福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない違反広告物について是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。 是正期限を設けた広告物の是正件数（※1）（累計） ： 175 件（4 年度）→320 件（5 年度） ※1 福井市屋外広告物条例の基準に適合しない広告物について、令和4年9月末を是正期限とした広告物件数（累計）：320 件 （是正期限終了後も残置されている違反広告物件数：145 件）	11 住み続けられるまちづくりを 

工事・会計管理部 マネジメント方針

工事・会計管理部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

工事・会計管理部長
酒 井 尚 輝



【基本方針】

市民生活の基盤である公共事業を適正かつ合理的に推進するため、公共工事コストの最適化や品質確保に継続して取り組みます。

公共工事の発注者として、インフラ分野においてデジタル技術を活用し、建設工事の生産性向上や建設業の働き方改革を進めるとともに、新たな課題に対応できる技術職員の育成に努めます。

また、法令等に基づき適正な会計事務の執行に努めるとともに、金融情勢及び金融機関の経営状況を注視した上で、安全で効率的な公金の管理運用を行います。

【組織目標】

- I. 適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラDXによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます。
- II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます。

【行動目標】

組織目標Ⅰ 適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラDXによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます

行動目標	SDGs 指標
1 建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進 DX 建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。令和6年4月の改正労働基準法適用に向け、研修等により職員の更なる意識改革を行うとともに、週休2日制工事の発注を促進します。 また、工事の監督業務を効率化するため、Web 会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場等の取組を実施します。 週休2日制促進工事の発注割合(※1)： 82.2% (4年度) → 100% (5年度) 遠隔臨場の実施件数(※2)： 5件 ※1 週休2日制促進工事の発注割合 (週休2日制促進工事の発注件数／請負金額200万円以上の発注件数) ただし、週休2日制促進工事の対象外(災害復旧等)は集計から除く。 令和4年度実績 203件／247件≒82.2% ※2 遠隔臨場の実施件数 動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により撮影した映像と音声を利用し、材料確認や立会等を行った工事の件数。 福井市DX推進計画実施計画(アクションプラン)数値目標 令和8年度20件  遠隔臨場の様子(工事現場)  遠隔臨場の様子(庁舎内)	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標						
2 技術職員の人材育成 技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。 あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。 また、開催形態としてオンライン研修に取り組み、受講者が効率よく習得できる研修環境を整えます。 さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くPRすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。 <table border="1" data-bbox="252 846 1233 992"> <tr> <td>技術職員研修会の理解度（※1）</td><td>： 95%以上</td></tr> <tr> <td>研修会におけるオンライン研修（※2）の開催</td><td>： 3回</td></tr> <tr> <td>公共工事等技術研究発表会の開催</td><td>： 1回</td></tr> </table>  公共工事等技術研究発表会の様子 ※1 研修会の理解度 （アンケートによる調査において理解できたと答えた人数／回答人数） ※2 オンライン研修 インターネットを介して行われる研修	技術職員研修会の理解度（※1）	： 95%以上	研修会におけるオンライン研修（※2）の開催	： 3回	公共工事等技術研究発表会の開催	： 1回	4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も 
技術職員研修会の理解度（※1）	： 95%以上						
研修会におけるオンライン研修（※2）の開催	： 3回						
公共工事等技術研究発表会の開催	： 1回						

行動目標	SDGs 指標				
3 工事現場の適正な施工体制の確保 公共工事の品質を確保するため、工事現場における現場の安全管理及び適正な技術者の配置並びに下請負の状況に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。 また、監督職員等に対してその結果を周知し、改善すべき事項については、指導・助言し是正を求めます。加えて監督職員等が新たにチェックシートを用いて事前に確認することで、工事現場における適正な施工体制の確保を図ります。 さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、監督職員を対象とする工事監察研修を実施します。 <table border="1" data-bbox="172 692 1174 815"> <tr> <td>工事監察による指摘率（※1）</td><td>： 6%以下</td></tr> <tr> <td>工事監察研修に対する理解度（※2）</td><td>： 95%以上</td></tr> </table> ※1 年度内に6回実施する工事監察による指摘率 （工事監察で指摘された件数／工事監察総件数） ※2 工事監察研修に対する理解度 （アンケートで理解できたと回答した人数／回答人数）	工事監察による指摘率（※1）	： 6%以下	工事監察研修に対する理解度（※2）	： 95%以上	9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを 
工事監察による指摘率（※1）	： 6%以下				
工事監察研修に対する理解度（※2）	： 95%以上				

組織目標Ⅱ 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

行動目標	SDGs 指標
4 適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用 法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、職員研修会において、監査等で指摘を受けた事項を重点的に取り上げることで、再発することがないよう事務の再確認の徹底を図ります。また、eラーニング研修については、指摘事項や問い合わせの多い事項の動画を新たに作成し、職員の会計実務能力の向上を図ります。 さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。 また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。 会計事務研修会の理解度(※1) : 95%以上 定期監査での指摘件数 : 8件(4年度) → 4件以内(5年度) ※1 会計事務研修会 適正な会計事務(収入・支払等)を確保するための研修会 研修会の理解度 (アンケートによる調査において理解できたと答えた人数/回答人数)	 11 住み続けられるまちづくりを

危機管理監 マネジメント方針

危機管理監は市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

危機管理監
牧 野 聖 一



【基本方針】

安全で安心なまちづくりを進めるため、自然災害だけでなくあらゆる危機事象を一元的に総括・調整する、危機管理の司令塔として、部局の枠にとらわれることなく、全庁体制で情報の収集、分析を行い、迅速かつ的確な意思決定ができるよう体制の整備を図ります。

また、市民、市民組織、事業者、他自治体と連携することで、災害発生時の被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります。

【組織目標】

- I. 地震、津波、大雪など自然災害など、あらゆる危機事案による被害の軽減を図るため、危機管理体制を強化します
- II. 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織の育成及び市民への防災意識の普及啓発を図ります
- III. 防犯隊等の活動を支援し、安全で安心なまちづくりの推進に努めます

組織目標Ⅰ 地震、津波、大雪など自然災害など、あらゆる危機事案による被害の軽減を図るため、危機管理体制を強化します。

行動目標	SDGs 指標
1 新 危機管理体制の見直しに向けた検討 想定外の非常時や、全庁的な対応が求められる災害、危機事象が発生した際に、迅速かつ的確な意思決定や命令等の伝達が可能となるよう、危機事象の対象や範囲の捉え方、事前の想定や準備、災害や危機事象が発生した際の具体的な対応等、危機管理の在り方について見直します。 (仮称)危機管理体制検討会議の設置・開催による体制等の見直し	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 
2 実践的・広域的な防災訓練等の実施 災害時の様々な課題に対して臨機応変に対応できるよう、職員の災害対応能力の向上を目的とした職員防災訓練等を実施します。また、災害時応援協定を締結している自治体や民間事業者等と迅速な連携対応ができるよう訓練を実施します。さらに、連携中枢都市圏域の市町の職員及び自主防災組織の防災力の向上を図るため研修会等を開催します。 職員を対象とした防災訓練の実施 : 10 回 関係機関との連携訓練の実施 : 5 回 連携中枢都市圏域の研修会等の開催 (職員研修 2 回、自主防災組織リーダー研修 1 回、市町連絡会 1 回) : 4 回	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 
3 災害時における民間企業等との連携強化 大規模災害時に応急対応や復旧対策を円滑に遂行するため、人的・物的支援について協力をいただけるよう、様々な業種の民間企業等との応援協定締結を推進します。 また、災害時における一時的な避難場所を拡充するため、地域と民間企業等との協定締結を支援します。 民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） : 56 件（4 年度） → 62 件（5 年度） 総 34 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） : 21 件（4 年度） → 27 件（5 年度）	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 



災害時応援協定締結式の様子

組織目標Ⅱ 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織の育成及び市民への防災意識の普及啓発を図ります

行動目標	SDGs 指標
4 地域の防災力の向上 地域での防災力の向上を図るため、自主防災組織を対象とした各種研修会を開催します。 また、避難行動要支援者の個別避難計画については、年度ごとに推進地区を選定し、関係団体と協議を行い地区に合った実施体制を整えた上で計画づくりを推進します。 さらに、市民への防災意識の普及啓発を図るため、家庭内備蓄やマイ・タイムライン（※）作成等を促す防災フェアを開催します。 自主防災組織を対象とした研修会の開催 ： 3 回 個別避難計画作成の推進地区数 ： 12 地区 防災フェアの開催 ： 2 回 ※ 災害時における避難に備え、住民一人ひとりがあらかじめ自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したもの  個別避難計画に係る説明会  避難行動要支援者の避難訓練  防災フェア	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 

組織目標Ⅲ 防犯隊等の活動を支援し、安全で安心なまちづくりの推進に努めます

行動目標	SDGs 指標
5 防犯活動の支援 住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、防犯隊等への活動支援を実施し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進に努めます。 また、高齢化、人口減少などの社会環境の変化により、通学路や高齢者等の生活を見守る地域の目が少なくなっていることから、プライバシーに対する住民の理解や協力を得ながら、地域の防犯力向上を目的に防犯カメラの設置を支援します。 ③7 千人当たりの刑法犯認知件数（※）： 5.15件以下 防犯パトロール実施回数： 1,561回（4年度）→1,600回（5年度） 防犯カメラの設置地区数： 2地区 ※ 当年1月から12月までの市内の刑法犯認知件数/当年10月1日の人口×1,000   防犯パトロールの様子	11 住み続けられるまちづくりを  16 平和と公正をすべての人に 

消防局 マネジメント方針

消防局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

消防局長
島 田 稔 義



【基本方針】

市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めます。

【組織目標】

- I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます
- II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます
- III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます
- IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります
- V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります
- VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

行動目標	SDGs 指標
1 住宅防火対策の推進 住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が消防車で市内を巡回して防火の呼びかけを実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。 消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） ： 11,080 戸 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） ： 360 戸 住宅火災防止用指導教材（※1）を活用した防火教室の開催 ： 310 回 消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ ： 4 回（4 月、11 月、12 月、3 月） 住宅火災被害の低減 ： 年間焼損床面積の合計 1,315 ㎡以下（※2） ※1 住宅火災防止用指導教材 ・コンロ火災実験セット ・電気火災実験セット ※2 目標数値は、過去 5 年間の平均値  防火教室の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
2 防火査察による火災危険の排除 建物や危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。 2024 年春の北陸新幹線福井開業を見据えた観光施設等（※1）全施設の査察の実施 ： 115 施設 火災事故発生率の高い危険物施設（※2）全施設の査察の実施 ： 230 施設 ※1 観光施設等とは、来訪者の利用増加が見込まれる観光施設、宿泊施設及び鉄道駅をいう。 ※2 火災事故発生率の高い危険物施設とは、ガソリンスタンドや危険物を製造又は取り扱う事業所をいう。	11 住み続けられるまちづくりを 
3 事業体における自衛消防組織の育成強化 事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成強化と防火管理に対する意識の高揚を図ります。 事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 ： 1,390 回(4 年度) → 1,400 回(5 年度) 防火防災研修会の開催 ： 15 回 防火防災研修会の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅱ 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

行動目標	SDGs 指標
4 消防団の充実強化 地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。 また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。 消防団員の充足率(※1) : 95.9% (4年度) → 98.0% (5年度) 女性消防団員による応急手当指導 : 24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 : 65回 水防演習の実施 : 1回(※3) ※1 消防団員の充足率(実員数/災害対応団員数(※2)) 令和4年度実績 95.9% (954人/995人) 令和5年度目標 98.0% (976人/995人) ※2 災害対応団員とは、火災や水災等の災害現場に出動する地元の消防団員をいう。 ※3 水防演習 出水期を前に、消防職員(局・4署)及び消防団員(54消防分団)並びに国土交通省、他関係機関が連携して水防訓練を実施し、水害への対応能力の強化を図るものとする。  消防操法訓練の様子  女性消防団による救急講習会の様子  女性防火クラブによる訓練の様子  水防演習の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
5 自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発 「自分たちのまちを、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。 また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。 福井市総合防災訓練の実施(※1) ： 参加者数 43,054 人(4 年度) → 55,000 人(5 年度) 防災センター入館者数 ： 11,000 人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催(※2) ： 3 回 山火事予防広報の実施(※3) ： 2 回(4~5 月、3 月) ※1 福井市総合防災訓練は、地震災害や土砂災害などが多発している現状を踏まえ、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練や、各種ハザードマップを活用し、地域の実情に応じた訓練を行うなど、災害時に市民自らが考え、行動する実践的なものとする。 ※2 ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン取組事業として、圏域内市町の住民を対象に、防災センターの展示・体験施設を活用した研修会を連携市町消防本部と共同開催する。 ※3 量販店での広報紙の配布、ホームページなどによる広報、入山口や林道入口に山火事予防広報看板を掲出する。  防災訓練の様子  防火・防災研修会の様子  山火事予防広報看板の 設置状況	

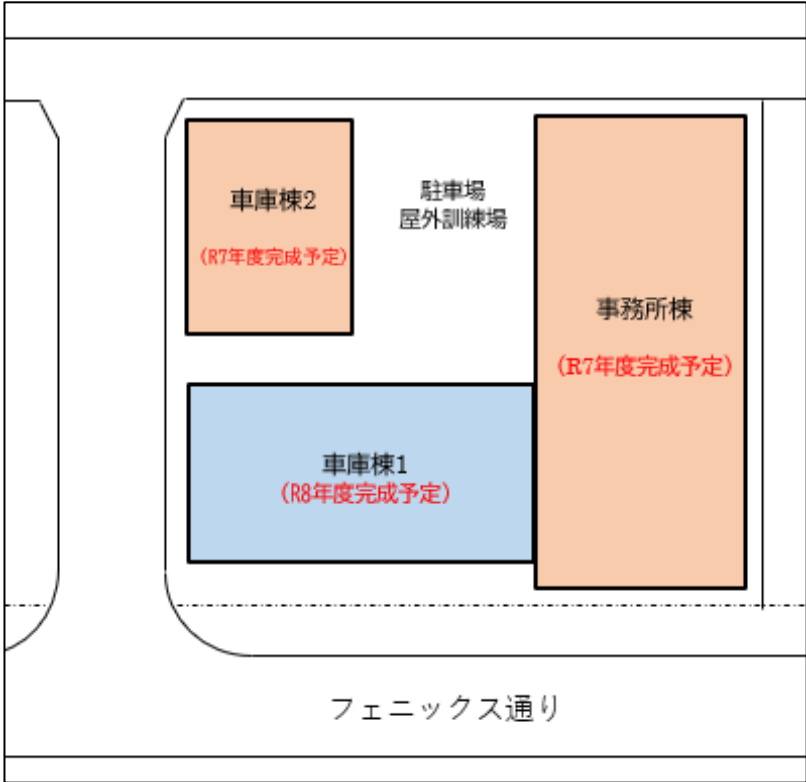
組織目標Ⅲ 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

行動目標	SDGs 指標
6 応急手当法の普及・啓発 助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めたB L S（※1）や応急手当の方法など、救急知識の普及に努めます。 上級救命講習会の実施 : 2回 守ろう命の講座の実施 : 中学2年生 2,200人以上（※2） 応急手当講習会（B L S及び小児救急講習を含む）の実施 : 12回 ※1 B L S（一次救命処置） 心臓や呼吸が停止した人を助けるために、心肺蘇生（人工呼吸、心臓マッサージ）や、A E Dを使用した処置 ※2 目標数根拠 中学2年生 生徒数 2,435人×0.9≒2,200人  上級救命講習会の様子  守ろう命の講座の様子	11 住み続けられるまちづくりを 
7 正しい119番通報の普及 119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。 外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施（※） : 4回（4年度） → 6回（5年度） 広報車による巡回広報 : 20回 ※ 日本語に不慣れな外国人を対象に、多言語通訳サービスを活用した通報体験訓練を行うもの  外国人に対する説明会の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅳ 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

行動目標	SDGs 指標
8 高度な知識や技術の習得と職員の資質向上 様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修会を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。 救急救命士の資格養成者数 : 4人 消火・救助・救急技術研修会の実施(※1) : 3回(4年度) → 4回(5年度) ③6 救急搬送者数のうちの生存者割合(※2) : 98.9%(4年度) → 99.1%以上(5年度) 全職員を対象とした倫理教育及び研修会の実施(※3): 延べ102回 2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施(※4) : 1回以上 ※1 消火・救助・救急技術研修会 ・消火技術研修会(2回) 火災防ぎょ活動における安全、確実及び迅速性について活動要領を検証する。 ・救助技術研修会(1回) 救助隊員相互の連携を強化するため、救助活動要領を検証する。 ・救急技術研修会(1回) 救急救命処置の正確性及び関係者等への接遇要領を検証する。 ※2 救急搬送者数のうち生存者割合 当年1月から12月までの病院搬送時生存者数/救急搬送人員 ※3 倫理教育 毎月実施(8所属:96回) 消防局研修会(4回) 外部講師によるハラスメント研修(2回) ※4 北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等との鉄道事故対応合同訓練 2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えて、利用者等の安全安心を確保するため防災安全管理研修を開催するとともに、JR西日本等と連携した鉄道事故対応合同訓練を実施する。  消火技術研修会の様子  ハラスメント研修会の様子  鉄道事故対応訓練の様子	11 住み続けられるまちづくりを 

組織目標Ⅴ 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

行動目標		SDGs 指標								
9 消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	11 住み続けられるまちづくりを									
										
	消防体制の強化を推進するため、南消防署建設に係る実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事等を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部の新築工事を行います。									
	また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。									
	<table><tr><td>南消防署</td><td>:</td><td>実施設計、既存庁舎解体改修</td></tr><tr><td>清水南分団本部</td><td>:</td><td>新築工事</td></tr><tr><td>消防施設危険・劣化更新</td><td>:</td><td>防災センター空調設備更新工事</td></tr></table>		南消防署	:	実施設計、既存庁舎解体改修	清水南分団本部	:	新築工事	消防施設危険・劣化更新	:
南消防署	:	実施設計、既存庁舎解体改修								
清水南分団本部	:	新築工事								
消防施設危険・劣化更新	:	防災センター空調設備更新工事								
										
南消防署配置計画（既存場所に建替え）										

組織目標Ⅵ 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

行動目標	SDGs 指標
10 DXの推進 DX DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を図ることで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。 また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における搜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。 電子申請できる消防法令の申請・届出（※） ： 19 手続き（4 年度） → 27 手続き（5 年度） ドローン活用のための運用訓練の実施 ： 12 回 ※ 令和 5 年度新たに電子申請を可能とする手続き ①防火対象物点検報告特例認定申請 ②管理権原者変更届出（防火管理） ③防災管理点検報告特例認定申請 ④管理権原者変更届出（防災管理） ⑤防火対象物使用開始届出 ⑥火を使用する設備等の設置の届出 ⑦電気設備の設置の届出 ⑧自衛消防訓練通知書	

企業局 マネジメント方針

企業局では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

企業管理者
前 田 和 宏



上下水道経営部長
向 井 成 人



上下水道事業部長
海 道 克 也



【基本方針】

安全で安心な上下水道サービスを将来にわたり安定的、かつ持続的に提供します。今年度から新たに実施する集落排水事業は公営企業としての効率的な経営を目指します。

近年、大規模な地震・津波や気候変動による災害が多発しており、上下水道施設が被災した場合には、長期間の断水が発生したり、下水道が使用できなくなったりするなど、市民生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、施設の耐震化が急務となっています。また、人口減少や節水意識の向上等により料金・使用料収益が減少する中、年々増加する老朽施設の更新も計画的に進める必要があります。さらには、浸水被害低減のための事業も必要不可欠です。

水道事業では、令和2年3月に策定した「福井市水道事業ビジョン2020」（令和2～10年度）に基づき、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めます。

簡易水道事業では、令和4年3月に策定した「福井市簡易水道事業経営戦略」（令和4～13年度）に基づき、施設の統合や老朽化対策を進めます。

下水道事業では、令和4年3月に改定した「福井市下水道事業経営戦略」（平成29～令和8年度）に基づき、汚水処理未普及地区の解消や浸水被害の低減を目指した事業を重点的に進めます。

集落排水事業では、令和3年3月に策定した「福井市集落排水事業経営戦略」（令和3～12年度）を基に下水道事業と合わせ効率的に事業を進めます。

4事業とも、DXを進める等、より一層の健全経営に努め、施設の耐震化をはじめとした各種施策を確実に進めるとともに、万一の災害発生時にも迅速に対応できるよう、人材の育成や、危機管理体制の強化に努めます。

【組織目標】

- I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます
- II. 安全でおいしい水を安定供給します
- III. 安全で快適な下水道サービスを提供します
- IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組めます

【行動目標】

組織目標Ⅰ 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

行動目標	SDGs 指標
1 上下水道事業の安定経営 安全で安定した上下水道サービスを継続するため、「福井市水道事業ビジョン2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化に取り組めます。 経常収支比率（水道）（※1）：120%以上 経費回収率（下水道）（※2）：100%以上 ※1 経常収支比率（水道）（経常収益／経常費用×100） 令和4年度見込み 4,864,134千円／3,921,112千円×100≒124.0% 令和5年度予算 5,288,703千円／4,664,078千円×100≒113.4% ※2 経費回収率（下水道）（下水道使用料収入／汚水処理費×100） 令和4年度見込み 4,202,970千円／3,636,041千円×100≒115.6% 令和5年度予算 4,220,000千円／4,010,933千円×100≒105.2%  水道事業ビジョン策定委員会の様子  下水道経営戦略策定審議委員会の様子	 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標
2 上下水道料金等の収納率維持 上下水道料金等（※1）の収納率については、現在の過年度収納率（※2）が99%を超え、高い水準を維持しています。 納付が困難な世帯や事業者から支払い等に関する相談があった場合には、実情に配慮した納付相談を行い、委託事業者と連携しながら、より一層のお客様サービスの向上に取り組み、高い水準の維持に努めます。 過年度収納率 : 99.8%以上 ※1 上下水道料金等 水道料金、簡易水道料金、下水道使用料（特定地域生活排水処理施設使用料を含む）、集落排水処理施設使用料 ※2 過年度収納率 (過去5年度分の収納金額合計/過去5年度分の調定金額合計) × 100	 6 安全な水とトイレを世界中に
3 上下水道事業の見える化を推進 日頃目にする機会が少ない上下水道の役割や重要性について広く理解してもらい、関心を高めてもらうため、あらゆる機会を通じてPRに努めるとともに、広報紙やホームページ、SNSなど様々な情報媒体を活用し、幅広く情報の発信に努めます。 PR事業の実施（※1） : 6回以上 企業局広報誌の発刊（※2） : 3回 ※1 PR事業の実施 上下水道展、下水道ポスターコンクール、マンホール・ワン・コンテスト、くらしと下水道展、デザインマンホールマップ作成、上下水道すごろく【R5 チャレンジみらい予算】 ※2 企業局広報誌の発刊 7月、11月、3月 各月25日発刊  R4 マンホール・ワン・コンテスト 最優秀作品  企業局広報誌（令和5年3月号）	 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを

組織目標Ⅱ 安全でおいしい水を安定供給します

行動目標

SDGs 指標

4 基幹管路の耐震化

「福井市水道事業ビジョン 2020」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、重要給水施設配水管路等の重要な基幹管路（※1）の耐震化を計画的に進めます。

⑬	基幹管路の耐震管率(※2)
	: 39.6% (4 年度) → 41.7% (5 年度)

※1 基幹管路

- ・ 導水管：井戸などの水源から取水した原水を浄水場まで導く管路
- ・ 送水管：浄水場で処理された浄水を配水池まで送る管路
- ・ 配水本管：配水池からお客様の引込み管分岐まで水道水を配る管路のうち、口径 300 mm以上の主要な管路

※2 基幹管路の耐震管率(基幹管路のうち耐震管延長／基幹管路総延長)

令和 4 年度実績	75.7km／191.3km≒39.6%
令和 5 年度目標	80.0km／191.7km≒41.7%

(令和 5 年度 基幹管路延長内訳)

令和 4 年度末	基幹管路総延長	191.3km	
令和 5 年度末	基幹管路新設延長	4.3km	
令和 5 年度末	除却延長	-3.9km	更新に伴う廃止
	計	191.7km	

基幹管路耐震継手部施工の様子

11

住み続けられるまちづくりを

13

気候変動に具体的な対策を

行動目標	SDGs 指標
5 水道管路の更新と維持管理 DX 安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング 铸铁管（※1）を計画的に更新します。また、漏水調査や仕切弁点検を定期的に 実施するとともに、漏水による道路陥没等の二次災害を防止するため、道路管 理者との連携を密にして、管路パトロールを実施します。さらに、遠隔臨場（※ 2）システムを活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化 を図ります。 無ライニング铸铁管の残存延長：27.1km（4年度）→23.5km（5年度） 漏水調査延長：524km 管路パトロール 基幹管路パトロール：191.7km 仕切弁点検：244カ所 水道管路維持管理のDX：タブレットによる遠隔臨場システムの構築 ※1 無ライニング铸铁管：管の内面に防食対策が施されていない铸铁管 ※2 遠隔臨場：動画撮影用のカメラによって取得した映像及び音声を利用し、遠隔 地から、ウェブ会議システム等を用いて臨場を行うこと  漏水調査の様子	6 安全な水とトイレ を世界中に  11 住み続けられる まちづくりを 

行動目標

SDGs 指標

6 簡易水道事業の整備推進

DX

簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業と老朽化した設備の更新事業を進めます。また、未監視の地区に遠方監視装置を設置し活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化を図ります。

下味見地区簡易水道統合事業（※1）

： 折立浄水場建築工事

1 件

： 西河原浄水場設備設置工事

2 件

簡易水道設備更新事業

： 南宮地地区取水ポンプ更新工事

1 件

簡易水道維持管理のDX

： 遠方監視装置設置工事（※2）

3 件

※1 下味見地区簡易水道統合事業対象町名：西河原町、東河原町、折立町、横越町

※2 設置場所：美山地区《東天田 間戸》 越廼地区《城有》

[参考]

○ 下味見地区簡易水道統合事業スケジュール

令和2年度	詳細設計・用地測量・地質調査・配水管布設
令和3年度	水源取水柵設置・配水管布設
令和4年度	西河原浄水場建屋建築・西河原浄水設備設置・配水管布設
令和5年度	西河原浄水設備設置 折立浄水場建築・導水管布設・送水管布設・配水管布設
令和6年度	西河原取水施設築造・西河原配水池築造・配水管布設
令和7年度	折立取水設備設置・送水管布設・配水管布設

○ 遠方監視装置設置工事スケジュール

令和5年度	美山地区：東天田 間戸	越廼地区：城有
令和6年度	美山地区：美山大谷	越廼地区：居倉
令和7年度	美山地区：南西俣 味見河内	
令和8年度	美山地区：皿谷 神当部	※全ての地区に設置完了







浄水場建築工事の様子

設備設置工事の様子

遠方監視装置設置工事の様子

6 安全な水とトイレを世界中に

11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標
7 簡易水道事業の水質保全 簡易水道の水質を保つため、32 カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施すると共に、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。 簡易水道施設清掃 配水池清掃 ： 13 池 （※1） ろ過池清掃 ： 4 池 （※2） ※1 清掃場所：美山地区《宇坂別所（2 池） 上宇坂第一（2 池） 下宇坂第二（2 池） 下宇坂（2 池） 下吉山（1 池） 西天田（1 池） 上薬師（1 池） 下薬師（1 池） 神当部（1 池）》 ※2 清掃場所：美山地区《下薬師（1 池） 西市布（1 池） 東河原（1 池）》 越廼地区《八ツ俣（1 池）》 [参考]  配水池内の状況  （ 左：清掃前 右：清掃後 ）  ろ過池内の状況  （ 左：清掃前 右：清掃後 ）	6 安全な水とトイレ を世界中に 

行動目標

SDGs 指標

8 水道施設の予防保全の推進 **DX**

水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。

そのため、予防保全（※1）を推進し、安定給水を図ります。

また、現場で施設監視が遠隔利用できる環境を整備し、作業の効率化及び迅速化を図ります。

水道施設の予防保全

- 浄水施設 : 次亜貯蔵槽整備工事（一本木浄水場）
- 送水施設 : 揚水ポンプ更新工事（高尾揚水ポンプ所）
- 配水施設 : 計装盤機器更新工事（田治島配水池）

水道施設維持管理のDX

- : タブレットによる遠隔監視システムの構築（※2）

※1 予防保全

故障発生や劣化などを事前に予測して予防する処置（計画的・定期的に行う点検・整備や設備の状態監視、構造物の劣化防止対策など）

※2 持って出て効率化！情報遠隔利用事業（チャレンジ事業）



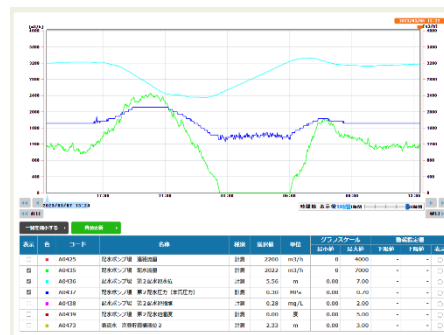
次亜貯蔵槽を更新した時の様子
（浄水施設）



揚水ポンプを更新した時の様子
（送水施設）



計装盤を更新した時の様子
（配水施設）



水位・配水等の変化の様子
（水道施設維持管理のDX）



行動目標

SDGs 指標

9 安全な水道水をお届けするための水質検査体制

本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を緊急時にも迅速に対応できるよう職員自らが行っており、水道 GLP (※1) の認定を取得している全国でも数少ない水道事業体です。このことは、本市の水質検査の信頼性が確保されている証となるものです。令和 5 年度は、自己水質検査率 100%を維持するとともに、令和 4 年度に認定の更新をした水道 GLP を積極的に PR していきます。



自己水質検査率 (※2) : 100%
 水道 GLP の認定更新の PR : 7 月 (上下水道展におけるパネル展示)
 12 月 (企業局庁舎におけるパネル展示)
 3 月 (上下水道のミカタに掲載)

※1 水道 GLP (Good Laboratory Practice)

「水道水質検査優良試験所規範」の略で、公益社団法人日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の仕組み。水道事業体等の水質検査部門が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、水質検査結果の信頼性を確保するための規準。日本水道協会が認定。4 年ごとの更新審査、中間年における認定事項の履行を確認する維持審査がある。

平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 4 年度
認 定	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新	認定維持	認定更新

※2 自己水質検査率

(自己水質検査項目数 / 水道法で定められた項目数)

51 項目 / 51 項目 = 100%

安全で安心な水道水を提供するために「福井市企業局水質検査計画」を毎年度策定。その中で水質基準項目、水質管理目標設定項目などを設定し、検査。

そのうち水道法で定められた水質基準 51 項目が水道 GLP の対象。

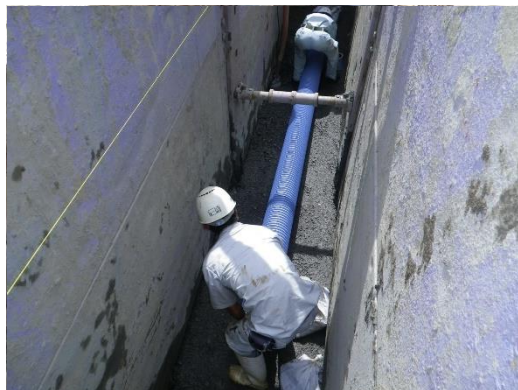


検査機器を使用しての水質検査の様子



水道 GLP 認定証

組織目標Ⅲ 安全で快適な下水道サービスを提供します

行動目標		SDGs 指標
10 未普及地区における汚水処理施設の整備 衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。 公共下水道区域内の人口普及率（※） ： 98.3%（4 年度）→99.0%（5 年度） ※ 公共下水道区域内の人口普及率 （公共下水道による汚水処理人口／公共下水道区域内人口） 令和 4 年度実績 230,671 人／234,520 人≒98.3% 令和 5 年度目標 232,379 人／234,520 人≒99.0%  下水管路布設の様子		6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標

SDGs 指標

11 雨水対策事業の推進

近年、頻発化する局地的大雨等による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区における浸水対策を推進します。

福井市下水道雨水対策基本計画を実行するため、福井市下水道雨水対策実施計画を策定し、具体的対策手法や期間を設定します。

また、浸水常襲地区において改良型雨水枡を設置し、浸水被害の早期軽減を図ります。

さらに、下水道施設の浸水対策として、処理場・ポンプ場の耐水化を計画的に進めます。

福井市下水道雨水対策実施計画の策定

改良型雨水枡の設置 : 9カ所

処理場の耐水化

砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）

福井市下水道雨水対策実施計画区域

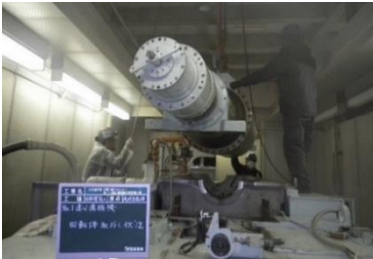
耐水扉設置の様子

改良型雨水枡（上部構造）

縁石部に排水孔を設け、排水機能強化

スロープ形式のグレーチングを設け、集水機能強化

行動目標	SDGs 指標												
12 ポンプ場の更新整備 下水道のポンプ場は、家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場へ送水するとともに、大雨時には雨水を河川に放流する重要な施設です。これらの施設機能を維持するため、耐震基準を満たさない老朽化したポンプ場の更新整備を進めます。 特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、今年度内の供用開始を目指します。 また、足羽ポンプ場更新事業については、令和6年度からのポンプ場更新工事に着手するため、詳細設計の完了を目指します。 加茂河原ポンプ場の供用開始 足羽ポンプ場更新事業の詳細設計完了 〔参考〕 加茂河原ポンプ場更新事業スケジュール <table border="1"> <tr> <td>令和元年度</td><td>土木工事</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>土木工事</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事</td></tr> <tr> <td>令和5年度 (供用開始)</td><td>機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事・解体工事(既設)</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>解体工事(既設)・場内整備工事</td></tr> </table>  加茂河原ポンプ場 現況写真  加茂河原ポンプ場 完成予想図	令和元年度	土木工事	令和2年度	土木工事	令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事	令和4年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事	令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事・解体工事(既設)	令和6年度	解体工事(既設)・場内整備工事	6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 
令和元年度	土木工事												
令和2年度	土木工事												
令和3年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事												
令和4年度	土木工事・機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事												
令和5年度 (供用開始)	機械設備工事・排水樋管工事・電気設備工事・流入管渠工事・建築工事・圧送管工事・解体工事(既設)												
令和6年度	解体工事(既設)・場内整備工事												

行動目標	SDGs 指標
13 下水道施設の長寿命化への対策と適切な維持管理 DX ゼロカーボン 下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断をストックマネジメント計画に基づき行い、下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。 また、モバイル端末を活用し管路情報を遠隔利用することにより、管路の閉塞や道路陥没等の発生時に既設管路の情報を速やかに入手し、効率的かつ適切な維持管理に努めます。 さらに、日野川浄化センターに設置されている消化ガス発電装置（※1）を適切に維持管理し、二酸化炭素排出の削減に努めます。 下水道管路の長寿命化 下水道管の改築： 橋北、北部排水区等 ： 3.2 km TVカメラ調査： 橋南排水区 ： 19.3 km 解析・診断 ： 橋南、橋北排水区 ： 20.2 km 下水道施設の長寿命化 電気計装設備 ： 受変電設備更新工事（出作ポンプ場） 汚泥処理設備 ： 遠心濃縮機長寿命化工事（日野川浄化センター） 水処理設備 ： 最終沈殿池汚泥かき寄せ機長寿命化工事（日野川浄化センター） 下水管路維持管理の DX 管路情報を遠隔利用できるシステムの構築 消化ガス発電装置の維持管理 日野川浄化センターにおける再生可能エネルギー使用率（※2） ： 23.5 % ※1 下水を処理する過程で発生する消化ガスを使用して発電する装置 ※2 再生可能エネルギー使用率（発電電力量／総使用電力量×100）  TVカメラ調査の様子  遠心濃縮機長寿命化のイメージ  消化ガス発電装置	 6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを

行動目標	SDGs 指標
15 ⑨ 集落排水処理施設の機能強化・保全の推進 農山漁村地域にある集落排水処理施設は、家庭等から排出されたし尿及び生活雑排水を浄化し、公共用水域の水質保全、農業・漁業生産環境と地域の生活環境の向上を図る重要な施設です。 集落排水処理施設の機能を維持するため、最適整備構想に基づく機能強化事業（※1）及び機能保全計画に基づく機能保全事業（※2）を実施し、施設全体の長寿命化に取り組みます。 集落排水処理施設の長寿命化 機能強化事業 ： 機械・電気設備等工事（品ヶ瀬地区） 機能保全事業 ： 機械・電気設備等工事（蒲生・茱崎地区） ※1 機能強化事業 ストックマネジメントの手法を用いた農業集落排水 23 施設の改修計画に沿って施設の改築・更新を実施する事業 対象地区 品ヶ瀬地区 処理能力 84 m³/日 計画処理人口 310 人 供用開始 平成 6 年 9 月 10 日 品ヶ瀬地区 農業集落排水処理施設 ※2 機能保全事業 ストックマネジメントの手法を用いた漁業集落排水 1 施設の改修計画に沿って施設の改築・更新を実施する事業 対象地区 蒲生・茱崎地区 処理能力 810 m³/日 計画処理人口 3,000 人 供用開始 平成 16 年 8 月 1 日 蒲生・茱崎地区 漁業集落排水処理施設	

組織目標Ⅳ 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
16 自然災害に対応するための訓練の実施 市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも早期に復旧ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。 また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行います。 さらに、企業局独自に準中型自動車免許取得のための助成制度（※1）を新たに創設し、災害発生時に給水タンク車や排水ポンプ車等の緊急対応車両を運転できる職員を育成します。 これらを通じて、更なる危機管理能力の向上に努めます。 企業局防災訓練（※2）：2回（風水害・震災） 関係団体等との合同防災訓練（※3）：4回（水道・下水道） ※1 準中型自動車免許取得助成制度 対 象 者：企業局職員 対象免許：準中型免許、5トン限定準中型免許の限定解除 回 数：1職員1回限り 助成金額：上限25万円 予 算 額：水道事業会計75万円（3所属） 簡易水道事業会計25万円（1所属） 下水道事業会計75万円（3所属） ※2 企業局防災訓練・・・前年度参加しなかった職員を中心に実施 風水害対応訓練：現場訓練 震災対応訓練：シナリオ非提示型ロールプレイング訓練 ※3 関係団体等との合同防災訓練 日本水道協会中部ブロック支部合同防災訓練、下水道BCP合同訓練 下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議 情報連絡訓練 下水道事業災害時中部ブロック連絡会 情報連絡訓練 風水害対応訓練（土嚢製作）の様子 震災対応訓練（机上訓練）の様子	

教育委員会 マネジメント方針

教育委員会では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

教育長
吉川 雄二



教育部長
林 俊宏



【基本方針】

少子高齢化の進行、グローバル化の進展やデジタル社会の到来など、社会情勢が急激に変化する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすために、子どもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。

また、子どもたちが生き生きと学校生活を送り、未来を切り拓くために必要な資質や能力を身に付けるため、学校教育の充実を図ります。併せて、地域の特性を考慮しながら、今後の本市としての学校のあり方について、引き続き検討していきます。

さらに、本市の伝統行事や建造物、史跡などの豊かな歴史・文化に育まれた数多くの文化財を継承し、福井の誇りとして活用します。

これらの取り組みにより、全国に誇れる教育環境をさらに充実させ、「みんなが学び成長するふくい教育」の実現を目指します。

【組織目標】

- I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います
- II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます
- III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます
- IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます
- V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます
- VI. スポーツ施設の整備や生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフの支援とスポーツを通じた交流拡大に取り組みます
- VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

【行動目標】

組織目標Ⅰ 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

行動目標	SDGs 指標
1 学力充実のための教育活動 生活や学習に必要な知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指します。 また、必要に応じてオンラインなども活用し多様な他者との対話・協働を充実させ、身につけた力を活用・発信できる児童生徒を育成する教育を進めます。 授業を理解している子どもの割合： 小学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した児童 93.5%以上 中学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した生徒 87.5%以上	
2 豊かな心の教育の推進 次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚をもつために、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。 道徳の時間に自分の考えを深めていると回答した子どもの割合： 小学校 91.0% 中学校 93.5% 人権教育への計画的な取組の実施校数： 全小中学校 自然や文化・芸術に触れる体験活動の実施校数： 全小中学校  中学生サミットの様子 ※ 中学生サミット：市内中学校の代表生徒が、各校の取組を共有し、交流を深める市主催の行事	

行動目標	SDGs 指標
3 キャリア教育の充実 子どもたちが夢や希望をもって、地域や社会に貢献できる人材になるために、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図ります。 ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）：84.9%（4年度）→90%（5年度） ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）：72.8%（4年度）→77%（5年度） キャリア教育の様子	
4 多様な子どもたちへの支援の充実 特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消、必要に応じてオンラインを活用した多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。 気になる児童生徒に十分な支援を行っていると回答した学校の割合：小中学校とも 98%以上	

行動目標	SDGs 指標
5 ICTを活用した教育の推進 DX 1人1台の端末を効果的に活用し、子どもたちの能力を最大限に引き出すとともに、ICTを利用した学習やプログラミング教育を通し、子どもたちがロボットやAIを活用する新しい社会(Society5.0)で活躍できる力を育成します。 整備した端末やネットワーク環境を有効に活用し、児童生徒が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるように学校における効果的な活用に向けての研究を進めていきます。そのために、教職員の研修や学校訪問での授業研究をさらに充実させ、教職員の指導力向上を図ります。 今後も端末の更新を進め、快適にICTを活用した学習ができる環境を整備します。 学習活動でのICT機器利用頻度を週3回以上と回答した教職員の割合 : 70%以上 小学校5年生でプログラミングの授業をした学級数 : 全学級  理科の時間にタブレットを使用している様子	
6 教職員の資質向上の推進 学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。 研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合 : 78%	

行動目標	SDGs 指標
7 学校規模の適正化 福井市学校規模適正化検討委員会からの答申の提言を軸に、保護者や地域と協議を行い、合意形成を図りながら進めていきます。 今年度は、北部地域における学校規模適正化を進めるため、九頭竜中学校の建築工事の着手に向け、引き続き実施設計に取り組むとともに、当該中学校の敷地造成工事及び生徒数が急増している森田中学校の校舎増築工事を行います。あわせて、森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域を決定します。 また、殿下地区における通学手段等の検討を行うとともに、美山地区や臨海地域など、答申で提言を受けたその他の地区においても地元の意見をしっかりと聞いてまいります。 北部地域学校規模適正化事業 ・ 九頭竜中学校建築工事の着手 : 令和6年3月 ・ 森田中学校校舎増築工事の完了 ・ 森田地区小学校2校の通学区域決定 九頭竜中学校建設予定地 教育委員会から通学区域審議会に諮問	SDGs 指標

組織目標Ⅱ. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

行動目標	SDGs 指標
8 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進 子どもの体力低下と肥満防止のため、昨年度から取り組んでいる、始業前、業間を利用した運動を、引き続き実施するとともに、子どもたちが自ら楽しんで体を動かす機会を増やすよう啓発に取り組みます。 視力については、本県は視力 1.0 未満の児童生徒の割合が、特に中学生で高く、引き続き、春の定期健診に加えて、秋に視力追加検診を実施します。また、「目の健康カード」(※1)を活用するとともに、新たに「目の健康を守る 3 か条」(※2)の周知に努め、視力低下防止の啓発を推進します。 総 59 肥満傾向にある児童の割合 (※3) : 7.7%以下 ※1 目の健康カード 運動、姿勢、スクリーンタイム(パソコン等の画面を見る時間)等の生活をチェックするカード ※2 目の健康を守る 3 か条 1. 姿勢をよくしよう 2. 規則正しい生活をしよう 3. 時々目を休めよう GIGA スクール構想の下、児童生徒 1 人 1 台端末等の ICT 環境を活用した新たな学びに伴い、児童生徒の目の健康を守るための取組 ※3 肥満傾向にある児童の割合 肥満度 20%以上の児童数/全児童数	3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに 
9 通学環境の整備及び安全対策の充実 通学路の安全を図るため、福井市通学路安全推進会議(※)において、交通安全・防犯・防災の 3 つの観点から通学路の合同点検や危険箇所の改善を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう通学環境を整えます。 通学路安全推進会議の開催及び交通安全・防犯・防災の合同点検の実施 : 会議 3 回、合同点検 1 回 ※ 通学路の安全対策について、関係機関の連携を図るため、道路管理者、警察、学校関係者等で構成している会議	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
10 中学校運動部活動の充実 中学校における部活動の持続的な運営と教員の働き方改革の推進のため、休日部活動の段階的な地域移行（※1）に向けて、モデル事業を通した課題の整理や今後の在り方について、引き続き研究評価に取り組めます。 また、市教育委員会に総括コーディネーター（※2）を配置し、部活動の地域移行に向けた取組を推進します。 休日運動部活動モデル事業の実施 ： モデル事業の継続（剣道部） 新規設置（1部活動） 総括コーディネーターの配置 ： 1名 ※1 運動部活動を地域のスポーツクラブや民間事業者、保護者等の団体が主体となって行う活動に移行していくこと ※2 総括コーディネーター 地域移行を推進するため専任の総括コーディネーターを配置し、地域スポーツ団体や学校との連絡調整、指導助言、受け入れ団体の確保等の諸事務を行う。  市内中学校剣道部の生徒達が、福井市剣道連盟の指導者から、剣道の指導を受けている様子	 

行動目標	SDGs 指標
11 楽しくおいしい学校給食の実施 栄養教諭・学校栄養職員との連携を図り、食育の指導及び地場産食材を使用した「ふくい」の食を取り入れることで、子どもたちが「ふくい」の食への愛着を深めるとともに、楽しくて心豊かになる安全・安心でおいしい給食を提供します。 福いいネ!給食・ふるさと給食等の実施 ： 年間 11 回 友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食、北陸新幹線ウエルカム給食及びホストタウン交流給食 ： 年間 3 回 友好都市杭州市で開催される杭州アジア競技大会 PR 給食や北陸新幹線ウエルカム給食、ホストタウン交流にちなんだ楽しい給食、子供たちが喜ぶメニューに地場産食材を多く取り入れたおいしい給食の提供を実施する。 (実施予定) 令和 5 年 4 月 ふるさと給食 (地場産食材や郷土料理を取り入れた和食給食) 5 月 ふるさと給食 6 月 朝倉ゆめまるランチ・ふるさと給食 7 月 ホストタウン交流給食・ふるさと給食 9 月 友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食 10 月 ふるさと給食 11 月 福いいネ!給食 (地場産食材を取り入れた子供たちが喜ぶ給食) 12 月 ふるさと給食 1 月 ふるさと給食 2 月 北陸新幹線ウエルカム給食・ふるさと給食 3 月 ふるさと給食  ※ 朝倉ゆめまるランチ・福いいネ!給食 子供たちが喜ぶメニューに郷土の食材を積極的に活用した、おいしく楽しい給食を実施する。 ※ 北陸新幹線ウエルカム給食 北陸新幹線沿線市町の特産品を使用した給食を提供し、福井に新幹線がつながることを子どもたちに楽しんでもらう。 福井県産の豚肉やキャベツ、ニンジン等の食材を数多く取り入れた「福いいね!給食」	4 質の高い教育をみんなに  12 つくる責任 つかう責任 

行動目標	SDGs 指標
12 学校給食施設の充実 子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を将来に渡って安定的に提供していくため、新たな学校給食センターをPFI方式(※1)により整備し、令和6年度より運営を開始します。新学校給食センターでは、ドライシステム(※2)の導入や衛生区分の明確化により、徹底した衛生管理を行います。また、食物アレルギー専用調理室を設置し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。 単独調理校の整備については、食中毒防止や労働環境の改善を図るため、給食室に空調設備を設置します。 新学校給食センターの工事完了および開設準備(3月完了) 単独調理校の空調整備:和田小・円山小・豊小・社北小給食室(8月完了) ※1 PFI方式 公共施設等の整備・運営を行うにあたり、設計・建設から、その後の維持管理、運営までの業務を、長期間にわたり一括して民間事業者に委ねる事業手法 民間事業者が持つ経営能力や技術的能力などを活用し、従来手法(公共工事)に比べて、少ない財政負担でより良い住民サービスを提供することを目指す。 ※2 ドライシステム 古い厨房施設に見受けられる床が水浸しになっている方式(ウェットシステム)ではなく、床に水を流さずに乾いた状態で調理や洗浄を行う方式。高温多湿による細菌やカビの繁殖を抑制し、跳ね水による二次汚染を防ぐことができる。	 4 質の高い教育をみんなに  12 つくる責任 つかう責任

組織目標Ⅲ 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 3 放課後児童クラブの整備 共働き家庭や核家族が増加している中、留守家庭児童を健全に育成するため、放課後の安全な子どもの居場所を整えます。 また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策を進め、適切な放課後の居場所となるよう努めます。 さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組めます。 放課後留守家庭児童の受入率 ： 100% ※ 受入率（入会者数／入会要件を充たしている希望者数）  小学校内の余裕教室を活用した児童クラブ	3 すべての人に 健康と福祉を  4 質の高い教育を みんなに 

行動目標	SDGs 指標												
14 家庭や地域の教育力の向上 青少年の健全育成に向け地域の教育力を高めるため、地域教育力活性化事業（※1）や、PTA研究大会など、PTAと連携した取組を行います。 また、全ての公民館において、親子の成長や学びを支えるための「家庭教育事業（※2）」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。 地域教育力活性化事業の実施 ： 全5ブロック 家庭教育事業の実施 ： 全公民館（一光公民館を除く） ※1 地域教育力活性化事業 地域社会における教育力の活性化を図るため、PTAが中核となっていく家庭、学校及び地域の結びつきを深める事業 小中学校 71 校（福大付属、福井工大付属含む）の各単位PTAを5つのブロック（エリア）に分け、それぞれのブロック単位で当該事業を実施 ＜事業例＞ 講演会、体験学習、指導者研修会 など <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ブロック</th><th style="width: 85%;">所 属 単 位 P T A</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A (12 PTA)</td><td>春山小・順化小・宝永小・松本小・日之出小・旭小・和田小・啓蒙小・明道中・進明中・成和中・福大附属義務教育学校</td></tr> <tr> <td>B (17 PTA)</td><td>足羽小・東安居小・湊小・社北小・社南小・安居小・社西小・清水西小・清水東小・清水南小・清水北小・光陽中・安居中・至民中・社中・清水中・福井工大附属福井中</td></tr> <tr> <td>C (17 PTA)</td><td>木田小・豊小・麻生津小・酒生小・一乗小・上文殊小・六条小・文殊小・東郷小・清明小・下宇坂小・羽生小・美山啓明小・明倫中・足羽中・足羽第一中・美山中</td></tr> <tr> <td>D (13 PTA)</td><td>円山小・西藤島小・中藤小・河合小・岡保小・東藤島小・森田小・明新小・日新小・灯明寺中・大東中・森田中・藤島中</td></tr> <tr> <td>E (12 PTA)</td><td>大安寺小中・国見小・殿下小中・鶉小・本郷小・粟小中・鷹巣小中・長橋小・越廼小・国見中・川西中・越廼中</td></tr> </tbody> </table> ※2 家庭教育事業 家庭や地域の教育力向上を図るため公民館が企画する講座や教室 ＜事業例＞ 講演会、子育て相談会、親子教室（親子体操、ベビーマッサージ等）  親子体操の様子	ブロック	所 属 単 位 P T A	A (12 PTA)	春山小・順化小・宝永小・松本小・日之出小・旭小・和田小・啓蒙小・明道中・進明中・成和中・福大附属義務教育学校	B (17 PTA)	足羽小・東安居小・湊小・社北小・社南小・安居小・社西小・清水西小・清水東小・清水南小・清水北小・光陽中・安居中・至民中・社中・清水中・福井工大附属福井中	C (17 PTA)	木田小・豊小・麻生津小・酒生小・一乗小・上文殊小・六条小・文殊小・東郷小・清明小・下宇坂小・羽生小・美山啓明小・明倫中・足羽中・足羽第一中・美山中	D (13 PTA)	円山小・西藤島小・中藤小・河合小・岡保小・東藤島小・森田小・明新小・日新小・灯明寺中・大東中・森田中・藤島中	E (12 PTA)	大安寺小中・国見小・殿下小中・鶉小・本郷小・粟小中・鷹巣小中・長橋小・越廼小・国見中・川西中・越廼中	 4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを
ブロック	所 属 単 位 P T A												
A (12 PTA)	春山小・順化小・宝永小・松本小・日之出小・旭小・和田小・啓蒙小・明道中・進明中・成和中・福大附属義務教育学校												
B (17 PTA)	足羽小・東安居小・湊小・社北小・社南小・安居小・社西小・清水西小・清水東小・清水南小・清水北小・光陽中・安居中・至民中・社中・清水中・福井工大附属福井中												
C (17 PTA)	木田小・豊小・麻生津小・酒生小・一乗小・上文殊小・六条小・文殊小・東郷小・清明小・下宇坂小・羽生小・美山啓明小・明倫中・足羽中・足羽第一中・美山中												
D (13 PTA)	円山小・西藤島小・中藤小・河合小・岡保小・東藤島小・森田小・明新小・日新小・灯明寺中・大東中・森田中・藤島中												
E (12 PTA)	大安寺小中・国見小・殿下小中・鶉小・本郷小・粟小中・鷹巣小中・長橋小・越廼小・国見中・川西中・越廼中												

行動目標	SDGs 指標
15 情報モラル教育の推進 DX 情報社会において他者への影響を考え、自分の行動に責任をもつ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。 また、ネットパトロールによるSNS上の不適切な書込みの早期発見に取り組めます。 情報モラル講習会の開催：全小中学校（小学校 52 校、中学校 28 校）で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合（※） ：小学生 87.9%（4 年度） → 90.0%（5 年度） ※ 「学校に行くのは楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した児童数／市内小学 6 年生 ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合（※） ：中学生 85.3%（4 年度） → 89.0%（5 年度） ※ 「学校に行くのは楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した生徒数／市内中学 3 年生  小学校における「情報モラル講習会」の様子	 4 質の高い教育をみんなに  16 平和と公正をすべての人に

行動目標	SDGs 指標
16 青少年の健全育成の推進 「家族のふれあい」をテーマとした絵手紙コンクールを開催し、優秀作品展を通して明るい家庭づくりを推進します。 また、青少年育成福井市民会議が行う小学生の見守りや、中学生の安全確保にかかる活動を周知し、地域における健全育成を進めます。 「家族ふれあい」絵手紙コンクールの優秀作品展示：5回（4年度） → 5回（5年度） 児童に対する見守り活動者数の割合(※)：14.8%（4年度） → 15.0%以上（5年度） (※)ボランティア活動保険加入者数 / 市内児童数 下校時の「見守り活動」の様子	

組織目標Ⅳ 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

行動目標	SDGs 指標
1 7 学校生活環境の整備 児童生徒が、安全で安心した学校生活を過ごすことができるよう、特別教室の空調設備を整備するほか、バリアフリー化に関する国の整備目標に基づき、避難所に指定されている学校施設について、車椅子使用者用トイレを整備します。 ⑥2 特別教室における空調設備の整備率（※1）：100% 車椅子使用者用トイレの整備率（※2）：55.7% ※1 特別教室空調設備整備率（完了教室数／対象教室数） 普段使用する特別教室のうち、空調設備の整備が完了した割合 整備完了教室数 406/741 = 54.8% 令和3年度実績 526/741 = 70.9%（小中23校：120教室） 令和4年度実績 648/741 = 87.5%（小中21校：122教室） 令和5年度目標 741/741 = 100%（小14校：93教室） ※2 車椅子使用者用トイレ整備率 小中学校に1基ずつ車椅子使用者用トイレを整備 既設トイレ数 9/70 = 12.9% 令和5年度目標 39/70 = 55.7%（小30校：各1基） 令和6年度目標 70/70 = 100%（小中31校：各1基）  車椅子使用者用トイレ整備（森田中学校）	4 質の高い教育を みんなに 

行動目標	SDGs 指標
18 学校施設の安全対策（老朽化対策） ゼロカーボン 学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等による外壁の落下を未然に防止するとともに、総合的な建物の予防保全対策として、外壁の塗装工事や屋上防水工事を行います。 また、学校施設の計画的な維持・更新等や照明の LED 化を含めた環境に配慮した改修等を推進するため、酒生小学校体育館の長寿命化に向けた大規模改修工事を行うほか、木田小学校の改修に向けた取り組みを進めます。 学校施設の予防保全対策実施校 ： 4 校（※3） 酒生小学校体育館大規模改修工事の完了 木田小学校大規模改修に伴う実施設計の完了 ： 12 月 ※3 安居小、清明小、社西小、大東中  予防保全対策事業（外壁塗装） （社北小学校）	

組織目標Ⅴ 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

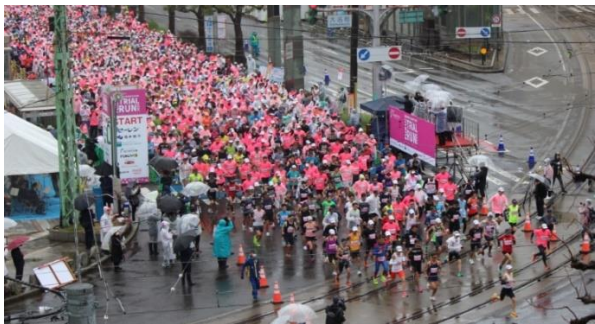
行動目標	SDGs 指標
19 公民館事業の推進 DX 公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。 地域住民をつなぐとともに、新たな日常に対応するため、各種事業でオンライン会議や動画配信などインターネットの活用を推進します。 また、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館や地区公民館で「福井学事業」に取り組み、次世代に継承します。 ⑥3 公民館利用者数 : 523,078 人 (4 年度) → 842,000 人 (5 年度) インターネットを活用した事業件数 : 40 回 (4 年度) → 43 回 (5 年度) 中央公民館「福井学」講座 参加者数 : 743 人 (4 年度) → 760 人 (5 年度)  福井学講座の様子	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
20 公民館施設の整備 公民館は、地域における生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時の活動拠点としての機能を担っていることから、その機能が発揮できるよう施設の整備を計画的に進めます。 公民館整備 ： 1 館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計 ： 1 館 殿下公民館（複合化改修） 公民館の耐震化率(※)： 94.5%（4 年度） → 96.4%（5 年度） ※ 公民館の耐震化率（耐震化済公民館数／全公民館数×100）  越廼公民館整備（耐震補強・長寿命化改修）の様子	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 
21 市民憲章運動の推進 市民憲章の更なる浸透を図るため、市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）を実施し、普及啓発を推進します。 また、市民憲章制定 60 周年（令和 6 年度）に向けて、実践目標の見直しを行います。 市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施 ： 全支部（49 支部） 実践目標の見直し	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを 

行動目標	SDGs 指標
2 2 読書活動の推進 子どもたちの読書活動を促進するため、全小学校と連携し、司書訪問による読み聞かせや図書館訪問の受入を行うほか、学校司書等に研修や助言を行います。また、児童館や認定こども園等との交流活動にも取り組みます。 さらに、各館の立地や利用者層など、それぞれの特色を生かしたイベントや講座、展示等を開催するとともに、図書館利用者が読書の履歴を記録し、振り返りができる「読書筆記」(※1)を作成、配布し、読書活動の推進を図ります。 小学校との連携活動 : 全小学校 児童館や認定こども園等(※2)との交流 : 204 回 各館の特色を生かした事業の実施 : 110 回 ※1 読書筆記 令和5年度のチャレンジみらい事業の「福いいネ！知識の源「読書筆記」の巻！」として実施。「読書筆記」とは、橋本左内が数多くの本を読み、それらを記録していた冊子にちなんで名付け、本の題名や読み終えた日、感想など、約100冊の本の記録ができる。 ※2 児童館、放課後児童クラブ、認定こども園、幼稚園、障害者施設等  学校訪問による読み聞かせ活動の様子  子育てファミリー応援講座「ちいさな子のためのはじめての音楽会」の様子	

行動目標	SDGs 指標
23 図書館サービスの拡充 ゼロカーボン 子どもから高齢者まで幅広い世代が図書館を快適に利用できる環境の整備に取り組みます。市立図書館では、従来の「本を読む、借りる」機能に加えて、多くの市民が集い、学習し、交流する施設を目指し、リニューアル事業を着実に進めます。 また、市立図書館の休館中は、田原町ミニ図書館を継続するほか、移動図書館サービスの充実を図るなど、利用者サービスの維持に努めます。 さらに、利用者アンケートをはじめ、様々な機会を通して利用者のニーズを把握することで、質の高いサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。 市立図書館リニューアル事業 建物完成 : 12 月 移動図書館を活用した訪問イベント数 : 10 か所 図書館利用満足度（※） : 89.4%（4 年度） → 89.5%（5 年度） ※ 利用者アンケートで、「満足」および「やや満足」の回答数／全回答数  北側から見た新しい図書館の外観イメージ  「水の駅わくわく体験フェスタ」との連携企画 出前図書館と風車作り（あさくら水の駅）の様子  学校行事と連携した出前図書館の様子	4 質の高い教育を みんなに 

組織目標Ⅵ. スポーツ施設の整備や生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフの支援とスポーツを通じた交流拡大に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
24 体育施設の整備 ゼロカーボン 市民が安心安全で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。 スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口や環境の変化などニーズに応じた体育施設の整備を行っていきます。 体育施設のLED化では、北体育館のアリーナ照明設備を更新していきます。また、フットボールセンターは、令和5年12月の工事完成に向け、整備を行っていきます。 総64 市体育施設利用者数 ： 1,003,490 人（4年度） → 1,030,000 人（5年度） 北体育館アリーナ照明設備LED化の完了 フットボールセンターの工事完成 ： 12月	
25 スポーツを楽しむ環境づくり 各種スポーツ教室の実施やファミリーミニマラソン大会の開催など、運動やスポーツを楽しむ機会の充実と生涯スポーツを推進します。 「ふくい桜マラソン2024」については、安全・安心な大会となるよう万全な準備を進めるとともに、スポーツツーリズムの取組として、観光誘客や交流人口の増加につながるよう、「北陸新幹線福井開業イベント」や「ふくい桜まつり」などと連携し相乗効果を図ります。 また、今年度末で期間が終了する「福井市スポーツ推進計画」の第2期計画を策定します。 スポーツ教室の参加延べ人数 ： 4,579 人（4年度） → 4,800 人（5年度） 「ふくい桜マラソン2024」フルマラソンエントリー数 ： 13,000 人 第2期福井市スポーツ推進計画の策定  TRIAL RUN 2023 スタート時の様子	 

組織目標 VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

行動目標	SDGs 指標
26 文化財の保存・継承 文化財が将来に受け継がれるよう、所有者や保存団体が行う、文化財の保存修理事業や後継者育成に伴う取組等を支援します。 また、計画的に文化財の保存修理を進めるとともに、災害時における状況にも対応できるよう、文化財を調査・記録し、保存・継承します。 指定文化財の保存状態調査 : 20 件  保存状態調査風景	 
27 地域と連携した文化財の活用 地域と連携して、文化財の活用や展示会等を行うことで、住民が郷土の歴史文化や伝統を体感し、理解を深める機会を創出します。 また、住民自らが取り組む学習会等において、文化財の活用を促進するため、収蔵資料の再整理を行います。 城山(南居城山)の保存・整備  城山の発掘調査の様子	 



令和5年度 部局マネジメント方針

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL (0776)20-5283